

総務政策常任委員会資料 (当初)

令和8年3月11日(水)～16日(月)

総 合 政 策 部

目次

I 予算議案

- 令和8年度総合政策部当初予算案について（議案第1号・第2号関係）……………3
- 令和8年度総合政策部新規・重点事業……………8

II 特別議案

- ①議案第24号 未来みやざき成長基金条例（総合政策課）……………67

III その他報告事項

- ①令和8年度総合政策部組織改正案（総合政策課）……………69
- ②宮崎県消費者基本計画の素案について（生活・協働・男女参画課）……………70
- ③第12次宮崎県交通安全計画の素案について（生活・協働・男女参画課）……………79

I 予算議案

令和8年度 総合政策部 当初予算案について

(議案第1号関係)

(議案第2号関係)

(単位：千円、%)

(一般会計)

所属名	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	率
総合政策課	4,760,428	723,591	4,036,837	657.9
広域連携課	84,973	79,440	5,533	107.0
秘書広報課	600,421	577,343	23,078	104.0
統計調査課	364,165	905,870	▲ 541,705	40.2
総合交通課	1,357,512	1,732,127	▲ 374,615	78.4
中山間・ 地域政策課	1,237,301	1,064,885	172,416	116.2

所属名	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	率
産業政策課	448,001	534,012	▲ 86,011	83.9
デジタル推進課	1,949,976	1,675,414	274,562	116.4
生活・協働・ 男女参画課	683,036	660,552	22,484	103.4
みやざき 文化振興課	11,433,777	9,367,976	2,065,801	122.1
人権同和 対策課	132,450	131,190	1,260	101.0
合計	23,052,040	17,452,400	5,599,640	132.1

(開発事業特別資金特別会計)

総合政策課	25,518	21,080	4,438	121.1
-------	--------	--------	-------	-------

(一般会計+特別会計)

総合政策部 計	23,077,558	17,473,480	5,604,078	132.1
------------	------------	------------	-----------	-------

I 予算議案 未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくり

1 未来みやざき成長基金の設置

【基金の目的】

置県150年（令和15年）を見据え、令和8年度重点施策の推進方針に掲げる「**未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくり**」に係る施策を機動的かつ継続的に展開していくため、**ふるさと納税を活用し、新たな基金を設置**する。

【基金の概要】

<名称> 未来みやざき成長基金 <期間> 令和8年度から16年度まで（R16は精算期間）

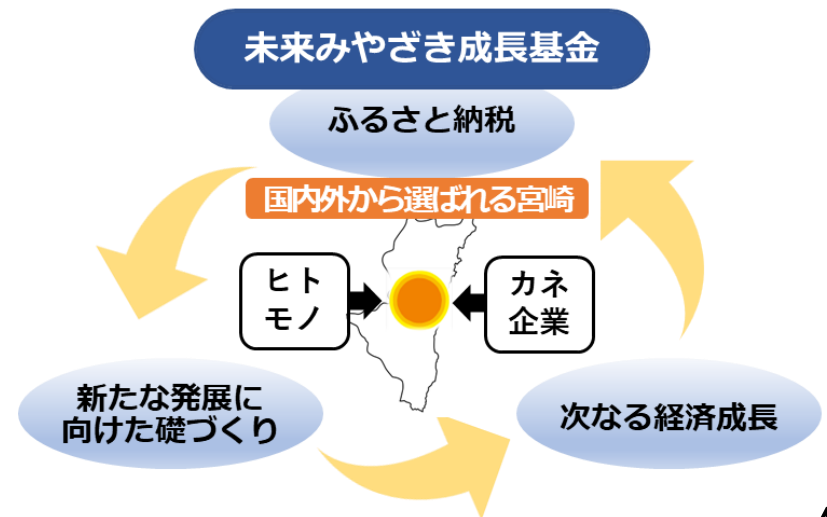
<財源> 個人版ふるさと納税（納税額見合の一般財源）

<規模> **120億円程度** ※当初積立額：40億円（ふるさと納税を活用し順次積増）

【基金の使途と使途別の想定事業規模】

	R8~15	R8~15	
		R8~10	R11~15
国スポを契機とした地域振興	40億円	25億円	15億円
広域交通ネットワークの整備加速化	40億円	14億円	23億円
置県150年を見据えた先駆的取組	40億円	1億円	39億円
合計	120億円	40億円	80億円

【イメージ】



I 予算議案 未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくり

2 基金を活用した施策と目指す姿

未来みやざき成長基金 ～ 新たな価値を創造し、次なるステージへ ～

1 国スポ・障スポ開催を契機とした地域振興

➤ 大会受入準備・魅力発信

- 大会成功に向けた受入準備や機運醸成
- 食・観光・文化等の魅力発信
- 来県者へのおもてなし など

➤ レガシーを最大限活用した地域振興

- 国スポ施設等を有効活用した大規模大会やイベントの誘致・開催
- 宿泊施設の整備・改修への支援 など

2 国内外との架け橋となる広域交通ネットワークの整備加速化

➤ 国際線の拡充

- 観光振興等に加え、企業立地・人材確保・輸出促進など、新たな経済効果を生み出す国際線の維持・充実 など

➤ 新幹線整備実現に向けた機運醸成

- 官民・広域連携による機運醸成 など

3 置県150年を見据えたソフト・ハード両面からの先駆的な取組

➤ 未来みやざき成長県民会議（仮称）の設置

- 置県150年に向けた取組や人口減少への対応等について、官民一体となった意見交換

➤ 地域資源や社会資本を次世代に引き継ぐ新たな付加価値の創出（ソフト・ハード）

- 対象事業・施設の調査、設計、実施 など

経済効果

○レガシーを活用したスポーツの成長産業化

R6:年間 約170億円 ⇒ R15:年間 400億円

※国スポ新施設等の活用による県内への経済効果の推計

2倍以上に！！

○国際線の拡充

R6:年間 約50億円 ⇒ R15:年間 80億円

※国際定期利用者による県内への経済効果の推計

1.5倍以上に！！

I 予算議案 置県150年を見据えた先駆的な取組の推進

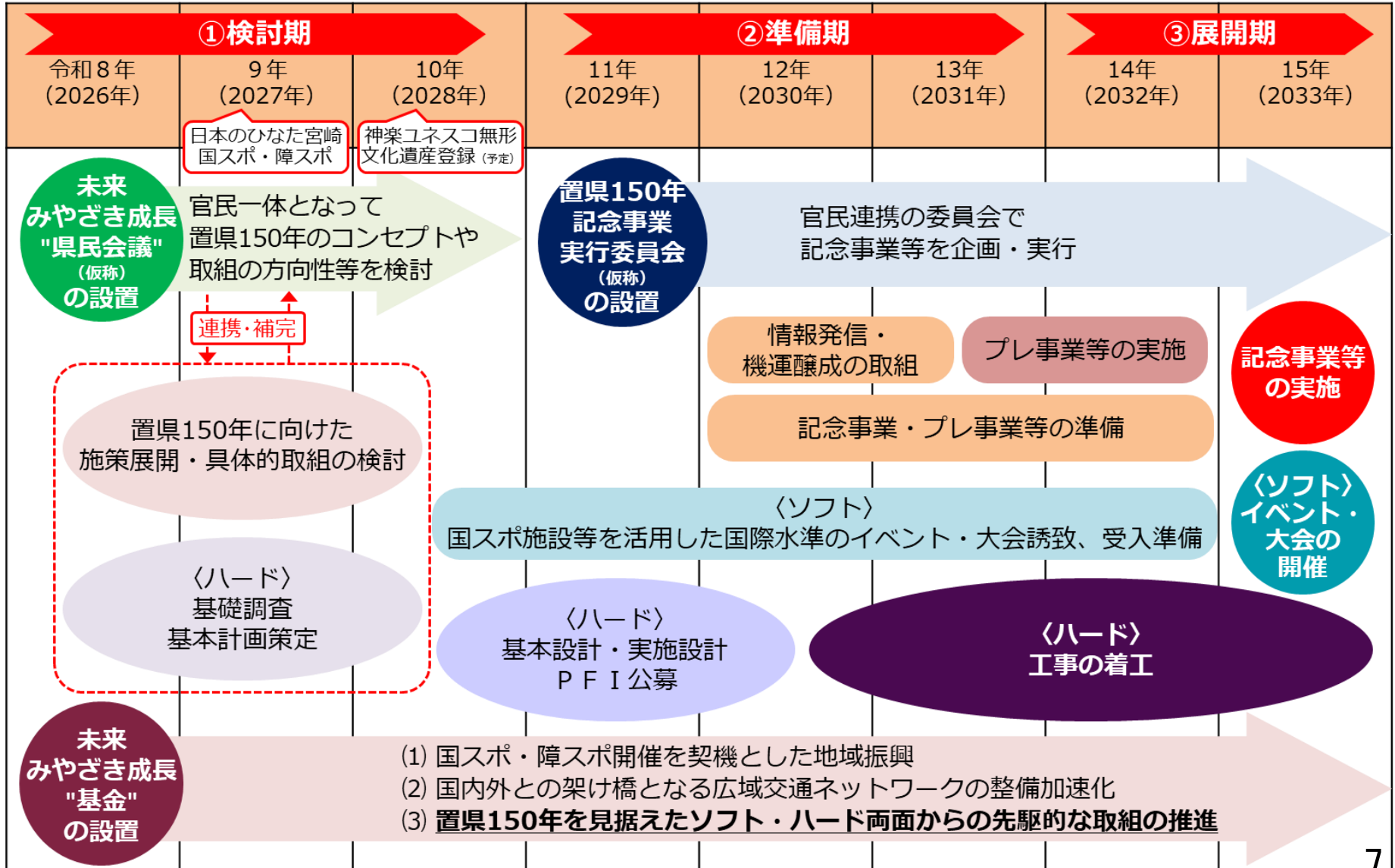
1 置県150年に向けた今後の方向性



I 予算議案 置県150年を見据えた先駆的な取組の推進

2 置県150年に向けたロードマップ

(現時点でのイメージ)



令和8年度総合政策部 新規・重点事業

(単位:千円)

担当課	事業名	事業の概要	予算額
総合政策課	⑧ みやざきスポーツメディカルサポート体制構築事業	国スポ・障スポの開催を見据え、本県のスポーツメディカルサポート体制を構築することにより、「スポーツランドみやざき」のブランド力向上を図る。	23,436
総合政策課	⑧ 未来みやざき成長基金積立金	置県150年を見据えた「未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくり」に係る施策を機動的かつ継続的に展開する。	4,000,000
総合政策課	⑧ 置県150年 ネクストプロジェクト創出事業	置県150年を見据え、本県の未来を切り拓く新たな発展につながるプロジェクトの創出・推進に向けた調査・検討を行うとともに、機運醸成を図る。	25,000
統計調査課	○ 経済センサス活動調査	事業所・企業の経済活動の状況を全国及び地域別に明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得る。	83,364
統計調査課	○ 社会生活基本調査	生活時間の配分や自由時間における主な活動の状況等を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得る。	13,309
総合交通課	⑧ 暮らしを支える地域物流イノベーション事業	官民連携による共同配送網の構築など物流の効率化に向けた検討・実証等を行う。	52,453
総合交通課	○ 新幹線整備機運醸成事業	新幹線整備の実現に向け、活動内容や機運醸成の強化を図る。	3,086
総合交通課	○ 地方バス路線等運行維持対策事業	バス事業者や市町村に対して、広域的なバス路線の運行維持や、運行形態の見直し等に要する経費を補助する。	599,555
総合交通課	○ みやざきの地域鉄道利用促進強化事業	JR吉都線・日南線の利用促進協議会等に対して、県内鉄道網の維持・活性化に係る取組に要する経費を補助する。	11,454
総合交通課	⑧ バス・タクシー運転士確保・定着支援事業	バス・タクシー事業者に対して、運転士の確保・定着に要する経費を補助する。	16,686
総合交通課	⑧ 「みやざきの空」航空ネットワーク拡充事業	国際線の新規路線誘致や既存国際定期便の活用を通じて、持続的な地域経済の成長の基盤を築く。	329,079
中山間・地域政策課	⑧ 中山間地域暮らしサポートネットワーク構築事業	中山間地域の暮らしを支える生活インフラ機能確保に向けた仕組みを構築するほか、地域運営組織の形成支援等を行う。	102,725

令和8年度総合政策部 新規・重点事業

(単位:千円)

担当課	事業名	事業の概要	予算額
中山間・地域政策課	○ 特定地域づくり事業協同組合設立準備支援事業	市町村に対して、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた準備に要する経費を補助する。	2,500
中山間・地域政策課	○ 特定地域づくり事業協同組合設立強化事業	事業者向けの説明会や相談会等の開催を通して、特定地域づくり事業協同組合の設立を促進する。	7,523
中山間・地域政策課	㊦ 未来へつながる「宮崎ひなた生活圏」形成促進事業	地域住民による地域課題の共有や課題解決に向けた検討を促進し、具体的な取組等に対して補助等を行う。	34,914
中山間・地域政策課	○ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク普及啓発事業	2県6市町で構成する推進協議会へ負担金を拠出し、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの広域的な普及啓発を行う。	3,478
中山間・地域政策課	○ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク魅力発信事業	祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの誘客イベントの開催、案内看板の設置及びモデルコースの整備を行う。	62,945
中山間・地域政策課	○ 新たな地方創生に向けた市町村支援事業	市町村における地方創生の取組を推進するための新たなプロジェクトの企画立案や地域と大学が連携した地域課題の解決に取り組む。	16,851
中山間・地域政策課	㊦ 移住促進・関係人口創出強化事業	宮崎ひなた暮らしUJターンセンターの運営やLINEによる情報発信の強化、東京ビルの活用による関係人口創出等を行う。	117,858
中山間・地域政策課	㊦ 若者の移住促進住まい整備事業	市町村に対して、移住者の住まいを確保する空き家改修等に要する経費を補助する。	68,000
中山間・地域政策課	㊦ 宮崎暮らし体験サポート事業	移住検討者のニーズに応えるオーダーメイドツアーの実施や移住までのフォローを行う。	7,899
中山間・地域政策課	○ 地域おこし協力隊活動・募集支援事業	現役隊員向けの研修会の開催やOB・OGによる相談体制を整備するとともに、市町村の隊員募集等を支援する。	1,478
中山間・地域政策課	○ わくわくひなた暮らし実現応援事業	市町村に対して、移住支援金の支給や、地方へ就職する学生への交通費支援に要する経費等を補助する。	359,400
中山間・地域政策課	○ 若者UJターン促進事業	市町村に対して、移住支援金の対象とならない若者世代の移住者への給付金支給に要する経費を補助する。	81,250

令和8年度総合政策部 新規・重点事業

(単位:千円)

担当課	事業名	事業の概要	予算額
産業政策課	⑧ 産学官連携による産業人財創出事業	産業人財育成プラットフォームに産学官連携推進コーディネーターを配置するほか、高等教育機関が取り組むキャリア教育等の取組に対して補助する。	18,868
産業政策課	○ 奨学金返還支援事業	奨学金返還支援に賛同する県内企業等に就職した若者のうち、奨学金の返還を行う者に対して、返還額の一部を支援する。	36,453
産業政策課	○ 力強い産業を支える産業人財育成事業	職階に応じた汎用的ビジネススキルの修得や、産業界の課題等をテーマとする講座を実施し、本県産業をけん引する人材を育成する。	42,060
産業政策課	○ 外国人材定着促進支援事業	企業・外国人向け労働相談窓口の設置・運営、企業への伴走支援や費用助成を行い、中長期的に本県産業を支える外国人材の定着を促進する。	38,652
産業政策課	⑧ 海外連携強化による外国人材確保事業	海外の送出機関等との連携を強化するとともに、外国人材に係る県内企業の求人情報等を集約して、マッチングの仕組みを構築する。	24,392
産業政策課	⑧ DXけん引人材育成事業	デジタル活用を前提とした事業戦略策定やデジタルスキル習得等を支援し、業務効率化と稼ぐ力で県内産業のDXをけん引する人材を育成する。	27,925
産業政策課	○ 産業DXトータルサポート事業	相談窓口対応の勉強会やシステム導入等の費用補助など、戦略策定から導入までトータル支援により「みやざきDX推進モデル企業」を創出する。	144,134
産業政策課	○ みやざきデジタル人材育成事業	離職者や高校生・大学生に対して、様々なレベルのITスキル習得から県内企業への就職まで一貫した支援を行う。	24,988
デジタル推進課	⑧ 自治体DXサポート強化事業	県内市町村においてDXの取組を推進するとともに、自治体間のデジタル格差の解消に向けた支援を行う。	23,220
デジタル推進課	○ 情報セキュリティ強化対策事業	情報セキュリティ対策の抜本的強化を行うとともに、訓練を通して職員の意識啓発等を図る。	5,390
デジタル推進課	○ 生成AI活用による業務効率化支援事業	セキュリティ対策が施された生成AIシステムを全庁的に導入し、業務における生産性の向上及び更なる効率化を図る。	23,881
デジタル推進課	⑧ データで広がる地域の可能性！ひなたのデータ活用事業	データに基づいた施策立案、サービスの創出を通じて、県民誰もが輝き安全・安心で豊かさを実感できるデジタル社会を実現する。	10,131

令和8年度総合政策部 新規・重点事業

(単位:千円)

担当課	事業名	事業の概要	予算額
デジタル推進課	㊦ デジタルツール活用による業務効率化事業	デジタルツールの活用による庁内DXを推進し、業務の効率化と県民サービスの向上を図る。	63,408
生活・協働・男女参画課	○ ひなたの交通安全啓発推進事業	交通安全に関する情報発信、高齢者に対する制限運転・免許返納につなげる取組への支援等を行う。	7,842
生活・協働・男女参画課	㊦ 一人ひとりが守る地域の安全促進事業	地域安全(防犯)活動に関する広報・啓発を行うとともに、防犯等に関するアドバイザー派遣や防犯ボランティア団体等の活動活性化に取り組む。	6,843
生活・協働・男女参画課	○ みやざきNPO・協働支援センター事業	NPO活動及び協働を支援するアウトリーチ型のセンターを設置し、相談や研修、情報提供等を行う。	16,668
生活・協働・男女参画課	○ 協働による地域課題解決公募型事業	NPOなどの多様な主体が県と協働し、地域課題解決に取り組む事業に対して補助する。	4,611
生活・協働・男女参画課	○ 安心なみやざき消費生活推進事業	消費者トラブルの注意喚起を行うとともに、市町村と連携した出前講座などを開催する。	4,425
生活・協働・男女参画課	○ 災害ボランティア支援体制整備事業	災害ボランティアの理解促進を図るとともに、市町村や災害中間支援組織に対して、災害ボランティア支援体制の構築等に要する経費を補助する。	9,901
生活・協働・男女参画課	㊦ ひなたの「とも活」啓発強化事業	女性活躍に取り組む企業の情報や、家事・育児の負担を分かち合う「とも家事」の重要性を強力に発信する。	18,258
生活・協働・男女参画課	○ 女性にやさしい職場づくり応援事業	女性が働きやすい環境づくりに取り組む企業に対して、奨励金・補助金を支給する。	95,251
生活・協働・男女参画課	○ 性暴力被害者支援センター運営事業	性暴力被害者支援センター「さぼーとねつと宮崎」において、電話や面談、SNSの活用による相談対応や医療支援等を行う。	15,447
生活・協働・男女参画課	○ 女性活躍推進アウトリーチ型総合支援事業	視察受け入れ企業の紹介やメンター・アドバイザー派遣、社内研修の提供等により、女性活躍に関する意識改革と職場環境づくりを推進する。	11,555
生活・協働・男女参画課	○ みやざきで男女が輝く環境づくり推進事業	企業・関係団体・行政が一体となって、女性が多様な働き方が実現できるよう管理職層への研修会の開催など、環境づくりを推進する。	10,283

令和8年度総合政策部 新規・重点事業

(単位:千円)

担当課	事業名	事業の概要	予算額
生活・協働・男女参画課	○ 男女共同参画センター管理運営委託費	男女共同参画推進の拠点としてセンターを設置し、啓発・相談事業を行うとともに、学習や交流の場を提供する。	40,304
みやざき文化振興課	⑨ 地域で楽しむ文化芸術体験事業	文化ホール等のない中山間地域において、鑑賞と体験による参加型公演を開催する。	11,759
みやざき文化振興課	⑩ みやざきの文化資源活用推進事業	日向神話、神楽、郷土先覚者等の文化資源を活用し、人づくりや地域づくりの推進及び神楽のユネスコ登録に向けた機運醸成を行う。	9,104
みやざき文化振興課	⑪ みやざきの神楽を世界へ～KAGURA Global Project	「みやざきの神楽」を世界に発信することで、神楽の文化的・歴史的価値の一層の向上と魅力の確立を図る。	39,749
みやざき文化振興課	○ 私立学校振興費補助金	私立高等学校、中学校、小学校を設置する学校法人に対して、経常的経費の一部を補助する。	4,612,000
みやざき文化振興課	○ 私立高等学校等就学支援金	私立高校等に通う生徒に対して、就学支援金を支給する。	4,759,706
人権同和対策課	⑫ 犯罪被害者等支援ワンストップサービス事業	犯罪被害者等に対して、途切れない支援の提供や、二次的被害の防止などの心理的負担の軽減及び早期の生活再建を図る。	5,909
人権同和対策課	○ 人権啓発推進強化事業	大学やNPO等と連携した啓発や人権啓発強調月間及び人権週間における集中的な啓発等を行う。	24,814
人権同和対策課	○ 宮崎県人権啓発センター事業	センターを設置し、人権問題に関する各種講座の開催、地域や企業が実施する研修への講師派遣の支援等を行う。	14,952

区分	令和8年度 当初予算額 A	財源内訳			令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
総合政策課 計	4,785,946	11,718	68,537	4,705,691	744,671	4,041,275	642.7%
一般会計	4,760,428	11,718	43,019	4,705,691	723,591	4,036,837	657.9%
（款）総務費	4,760,428	11,718	43,019	4,705,691	723,591	4,036,837	657.9%
（項）企画費	4,760,428	11,718	43,019	4,705,691	723,591	4,036,837	657.9%
（目）企画総務費	690,530	0	6,118	684,412	703,051	-12,521	98.2%
（目）計画調査費	4,069,898	11,718	36,901	4,021,279	20,540	4,049,358	19814.5%
特別会計	25,518	0	25,518	0	21,080	4,438	121.1%
開発事業特別資金特別会計	25,518	0	25,518	0	21,080	4,438	121.1%
（款）総務費	25,518	0	25,518	0	21,080	4,438	121.1%
（項）企画費	25,518	0	25,518	0	21,080	4,438	121.1%
（目）運営費	269	0	269	0	257	12	104.7%
（目）積立金	2,886	0	2,886	0	0	2,886	-
（目）他会計繰出金	22,363	0	22,363	0	20,823	1,540	107.4%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
企画総務費	690,530	職員費	576,354	職員の人件費 1 職員費 576,354 総職員数 64名 総合政策課 17名 東京事務所外 47名
		連絡調整費	16,869	部の連絡調整に要する経費 1 連絡調整費 1,978 2 政策調整研究費 10,000 3 調整事務費 500 4 電動化対策費 4,391
		総合企画調整費	4,413	県政の総合企画・調整及び関係行政機関、団体との協議・調整等に要する経費 1 主要施策の総合調整及び国への要望・予算対策 4,413
		県外事務所費	92,894	県外事務所の運営に要する経費 1 東京事務所運営費 39,390 2 大阪事務所運営費 20,687 3 福岡事務所運営費 32,817
計画調査費	4,069,898	地域開発推進費	882	広域的な地域開発に関する協議、調整等に要する経費 1 九州経済調査協会 882
		県計画総合推進費	4,068,584	県総合計画の推進及び政策課題に関する調査・検討等に要する経費 1 総合計画等管理運営費 6,051 2 総合計画等推進費 13,914 3 日本一挑戦プロジェクト推進基金積立金 183 [新] 4 みやざきスポーツメディカルサポート体制構築事業 23,436 (国1/2 県1/2) [新] 5 未来みやざき成長基金積立金 4,000,000 [新] 6 置県150年 ネクストプロジェクト創出事業 25,000
		エネルギー対策推進費	432	エネルギー対策の推進に要する経費 1 エネルギー対策総合推進事業 432

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
運営費	269	運営費	269	審議会開催等に要する経費 1 運営費 269
積立金	2,886	積立金	2,886	開発事業特別資金への積立金 1 積立金 2,886
他会計繰出金	22,363	繰出金	22,363	一般会計への繰出金 1 繰出金 22,363

新 未来みやざき成長基金積立金


総合政策課 4,000,000千円
【財源：一般財源】

事業の目的

新たな基金を設置することにより、置県150年（令和15年）を見据えた「未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくり」に係る施策を機動的かつ継続的に展開する。

事業の概要

- (1) 事業内容
「未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくり」に係る施策展開に要する財源の積立て
基金の規模：120億円程度
令和8年度積立額：40億円（今後も順次積増）

- (2) 事業の仕組み
一般財源（個人版ふるさと納税額見合分を含む） 未来みやざき成長基金

- (3) 基金対象事業（取組の柱と方向性）
- ① 国スポ・障スポ開催を契機とした地域振興
大会受入準備・魅力発信、レガシーを最大限活用した地域振興
 - ② 国内外との架け橋となる広域交通ネットワークの整備加速化
国際線の拡充、新幹線整備実現に向けた機運醸成
 - ③ 置県150年を見据えたソフト・ハード両面からの先駆的な取組
未来みやざき成長県民会議（仮称）の設置、
地域資源や社会資本を次世代に引き継ぐ新たな付加価値の創出



- (4) 成果指標
スポーツの成長産業化による県内への経済効果（推計） 令和6年度 約170億円⇒令和15年度 400億円
国際線の拡充による県内への経済効果（推計） 令和6年度 約 50億円⇒令和15年度 80億円

事業の期間

令和8年度（基金の設置期限は令和16年度まで。最終年度は精算期間）

新 置県150年 ネクストプロジェクト創出事業

総合政策課 25,000千円
【財源:未来みやざき成長基金】

事業の目的

置県150年（令和15年）を見据え、本県の未来を切り拓く新たな発展につながるプロジェクトの創出・推進に向けて、官民一体となって調査・検討を行うとともに、県民の機運醸成を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 未来みやざき成長県民会議（仮称）の設置・開催

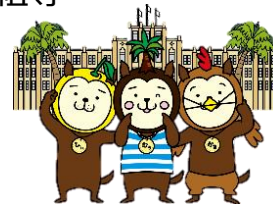
置県150年という県政の大きな節目を控える中、加速する人口減少に対応しつつ、本県の未来の新たな発展につながるプロジェクトの創出に係る意見交換を行うため、有識者等からなる県民会議を設置・開催
〔構成員〕産業・教育・金融・労働・言論・行政（市町村）の代表や若手関係者
〔内容〕人口減少を前提とした「対策（緩和と適応）」と「次なる成長」に係る方向性
上記方向性を踏まえた置県150年プロジェクトのコンセプトや、具体的な取組等

② シンポジウムの開催

①で意見交換を行う人口減少対策や、次なる成長の方向性を広く県民と共有し、置県150年に向けた機運醸成を図るため、著名人や有識者等を招いたシンポジウムを開催
〔参加者〕上記①県民会議構成員、関係者及び一般県民

③ 置県150年を見据えた先駆的な取組の企画・調査

①②における意見交換・議論を踏まえた未来志向の先駆的取組（ソフト・ハード）の企画・調査
※新たな付加価値を生み出す先駆的取組の企画、市町村との連携や民間（PPP/PFI）の活用、外貨を稼ぐ視点からの収益化に係る調査・検討



(2) 事業の仕組み

①県

②県 委託 民間企業

③県 委託 民間企業

(3) 成果指標

会議の開催 年1回 シンポジウムの開催 年1回
本県の人口減少対策や次なる成長に向けた取組に対する機運醸成、置県150年に向けた取組の推進

事業の期間

令和8年度～令和10年度



新 みやざきスポーツメディカルサポート体制構築事業

※医療団体や競技団体等との
連絡調整を担う専門人材を配置した
スポーツメディカルサポートは九州初

総合政策課 23,436千円
【財源:国庫、未来みやざき成長基金】

事業の目的

国スポ・障スポの開催を見据え、本県のスポーツメディカルサポート体制を構築することにより、「スポーツランドみやざき」のブランド力向上を図り、「スポーツ観光」の更なる推進につなげる。

事業の概要

(1) 事業内容

県内の医療団体、競技団体などを効果的・有機的につなぐ「みやざきスポーツメディカルコンソーシアム（仮称）」を形成するとともに、「スポーツメディカルコーディネーター（仮称）」を配置し、本県でキャンプ・合宿等を行うチームや県内のアスリート・スポーツ大会等に対するスポーツメディカルサポート体制を構築

〔主な機能〕

- ①医療団体、競技団体など関係機関が有する資源・ノウハウの共有・連携
 - ②スポーツメディカルに関する人材育成
 - ③スポーツ大会等へのスタッフ帯同派遣
 - ④大会・キャンプ・合宿に関するメディカル調整のワンストップ窓口
- ※ひなたスポーツ観光ステーションと連携
- ⑤アスリートへのメディカルチェック（測定、検診） 等



(2) 事業の仕組み

県 みやざきスポーツメディカルコンソーシアム事務局（仮称）

(3) 成果指標

大会・キャンプ・合宿の実施に関する調整件数
現状（令和7年度） - ⇒ 令和8～10年度 累計120件

事業の期間

令和8年度～令和10年度

令和8年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 広域連携課

（単位：千円）

区分	令和8年度 当初予算額 A	財源内訳			令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
広域連携課 計	84,973	0	440	84,533	79,440	5,533	107.0%
一般会計	84,973	0	440	84,533	79,440	5,533	107.0%
（款）総務費	84,973	0	440	84,533	79,440	5,533	107.0%
（項）企画費	84,973	0	440	84,533	79,440	5,533	107.0%
（目）企画総務費	84,973	0	440	84,533	79,440	5,533	107.0%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
企画総務費	84,973	職員費	63,455	職員の人件費 1 職員費 職員数 8名 63,455
		広域連携推進費	21,518	広域連携の推進に要する経費 1 全国知事会 10,128 2 九州地方知事会 8,965 3 広域連携推進事業 2,425

令和8年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 秘書広報課

（単位：千円）

区分	令和8年度 当初予算額 A	財源内訳			令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
秘書広報課 計	600,421	0	0	600,421	577,343	23,078	104.0%
一般会計	600,421	0	0	600,421	577,343	23,078	104.0%
（款）総務費	600,421	0	0	600,421	577,343	23,078	104.0%
（項）総務管理費	600,421	0	0	600,421	577,343	23,078	104.0%
（目）一般管理費	296,767	0	0	296,767	284,092	12,675	104.5%
（目）広報費	303,654	0	0	303,654	293,251	10,403	103.5%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
一般管理費	296,767	職員費	237,649	職員の人件費 1 職員費 237,649 総職員数 27名 特別職 3名 秘書広報課 24名
		秘書業務費	59,118	秘書業務に要する経費 1 秘書業務費 59,118
広報費	303,654	広報活動費	265,494	県政広報活動に要する経費 1 印刷広報事業 66,839 2 新聞広報事業 68,526 3 テレビ・ラジオ放送事業 73,239 4 県ホームページ情報発信事業 9,484 5 県ホームページ魅力発信・充実強化事業 8,562 6 広報活動事業 12,907 7 情報発信力強化事業 1,395 8 SNS活用情報発信事業 24,542
		広聴活動費	16,650	広聴活動に要する経費 1 広聴体制充実事業 16,650
		県政相談費	21,510	県政相談に要する経費 1 県政相談事業 21,510

個別指摘要望事項

(1) 総務政策分科会

③ 広聴活動について、幅広い県民からの声を県政に反映させるため、より積極的に取り組むこと。(総合政策部)

広聴活動は、県民の意見を県政に反映させるために重要であることから、知事と県民との対話の場である「知事との本音トーク」や、県民から意見をいただく「県民の声」、個別の施策に対する意見を伺う「パブリック・コメント」等に取り組んでおります。

特に「県民の声」は県政に直接意見をいただく重要な制度であることから、全ての内容を知事へ報告し、施策に反映させるよう取り組んでおります。

今後とも、これらの取組を広く県民に周知し、積極的な広聴活動に努めてまいります。

区分	令和8年度 当初予算額 A	財源内訳			令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額 (A-B)	率 (A/B)
統計調査課 計	364,165	327,142	540	36,483	905,870	-541,705	40.2%
一般会計	364,165	327,142	540	36,483	905,870	-541,705	40.2%
（款）総務費	364,165	327,142	540	36,483	905,870	-541,705	40.2%
（項）統計調査費	364,165	327,142	540	36,483	905,870	-541,705	40.2%
（目）統計調査総務費	164,222	131,772	76	32,374	154,376	9,846	106.4%
（目）委託統計費	195,370	195,370	0	0	747,298	-551,928	26.1%
（目）県統計費	4,573	0	464	4,109	4,196	377	109.0%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
統計調査総務費	164,222	職員費	163,736	職員の人件費 1 職員費 職員数 24名 163,736
		統計諸費	486	統計調査事務の能率改善、統計技術の普及向上に要する経費 1 各種会議研修費 173 2 事業事務費 313
委託統計費	195,370	消費経済統計調査費	34,672	国民生活における家計収支、貯蓄、消費の実態、商品の小売価格、サービス料金等の調査に要する経費 1 家計調査 (国10/10) 23,700 2 小売物価統計調査 (国10/10) 10,972
		労働諸統計費	36,119	国民の就業、不就業の状態及び事業所における雇用、賃金、労働時間の変動等の調査に要する経費 1 労働力調査 (国10/10) 20,434 2 毎月勤労統計調査 (国10/10) 15,685
		教育統計調査費	1,130	学校に関する基本的事項並びに児童・生徒の発育及び健康状態の調査に要する経費 1 学校基本調査 (国10/10) 867 2 学校保健統計調査 (国10/10) 263
		委託統計諸費	26,415	統計調査員の確保、統計環境の整備、県及び市町村統計職員の研修等に要する経費 1 統計調査員確保対策事業 (国10/10) 1,218 2 一般事務費 (国10/10) 5,564 3 経常業務運営経費 (国10/10) 506 4 統計調査の環境改善のための普及啓発事業 (国10/10) 1,350 5 統計調査業務共通経費 (国10/10) 17,777
		経済センサス費	83,725	我が国全体の経済活動を同一時点で産業横断的に把握する調査に要する経費 1 経済センサス活動調査 (国10/10) 83,364 2 経済センサス調査区管理 (国10/10) 361
		社会生活基本調査費	13,309	国民の社会生活の実態を明らかにするため、その生活及び行動面について調査し、各種行政施策の基礎資料を得るために要する経費 1 社会生活基本調査調査員手当等 (国10/10) 10,736 2 社会生活基本調査調査事務費 (国10/10) 2,573

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
県統計費	4,573	県経済統計調査費	387	県民及び市町村民経済力測定の調査に要する経費 1 事業事務費 387
		県現住人口調査費	684	本県の性別、年齢別人口の社会動態・自然動態及び世帯数の推計に必要な基礎資料を得るための調査に要する経費 1 県現住人口調査市町村交付金 684
		県物資流通統計調査費	624	生産財、最終需要財の県内自給状況及び県外移出入状況等の調査に要する経費 1 県物資流通統計調査事務費 624
		社会生活統計指標整備費	1,001	各種統計資料を加工分析して、本県経済活動の実態と動向を総合的に把握するための基礎資料の作成に要する経費 1 社会生活統計指標整備費 715 2 事業事務費 286
		統計調査情報共有化運営管理経費	504	統計調査情報に関するwebシステムの維持管理に要する経費 1 webサイト管理費 504
		統計調査県民理解向上事業費	1,373	統計の必要性・重要性に対する県民の理解・認識を広げ、調査協力の意識向上を図るために要する経費 1 統計調査県民理解向上事業 891 2 事業事務費 482

令和8年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 総合交通課

（単位：千円）

区分	令和8年度 当初予算額 A	財源内訳			令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
総合交通課 計	1,357,512	20,000	560,221	777,291	1,732,127	-374,615	78.4%
一般会計	1,357,512	20,000	560,221	777,291	1,732,127	-374,615	78.4%
（款）総務費	1,357,512	20,000	560,221	777,291	1,732,127	-374,615	78.4%
（項）企画費	1,357,512	20,000	560,221	777,291	1,732,127	-374,615	78.4%
（目）企画総務費	112,907	0	0	112,907	110,713	2,194	102.0%
（目）計画調査費	1,244,605	20,000	560,221	664,384	1,621,414	-376,809	76.8%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
企画総務費	112,907	職員費	112,907	職員の人件費 1 職員費 職員数 15名 112,907
計画調査費	1,244,605	広域交通ネットワーク推進費	59,761	国内外の広域交通ネットワークの形成に要する経費 1 陸上輸送網整備事業 1,899 2 C I Q体制整備促進事業 481 3 物流対策事業 100 [新] 4 暮らしを支える地域物流イノベーション事業 52,453 (国1/2 県1/2, 県単) 5 新幹線整備機運醸成事業 3,086 6 一般事務費 1,742
		地域交通ネットワーク推進費	666,840	地域生活交通等公共輸送サービスの確保に要する経費 1 地方バス路線等運行維持対策事業 599,555 (1) バス路線運行維持対策事業 (208,183) (2) 宮崎県バスネットワーク最適化支援基金積立金 (582) (3) 宮崎県バスネットワーク最適化支援事業 (258,173) (4) 広域的移動手段確保支援事業 (132,617) 2 九州M a a S推進事業 10,653 3 離島航路運航維持対策事業 13,088 4 みやざきの地域鉄道利用促進強化事業 11,454 5 バス利用促進強化事業 15,070 (改) 6 バス・タクシー運転士確保・定着支援事業 16,686 7 一般事務費 334
		航空交通ネットワーク推進費	331,019	国内外の航空交通ネットワークの形成に要する経費 (改) 1 「みやざきの空」航空ネットワーク拡充事業 329,079 2 一般事務費 1,940
		運輸事業振興費	186,985	運輸事業の安全対策等を図るために要する経費 1 運輸事業振興助成交付金 182,127 2 指導推進費 4,179 3 一般事務費 679

新 暮らしを支える地域物流イノベーション事業

総合交通課 52,453千円

【財源：国庫、一般財源】

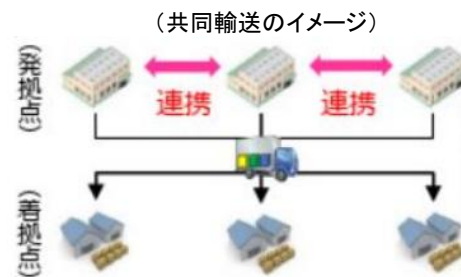
事業の目的

地域物流や幹線輸送等の効率化を推進し、本県の経済活動や暮らしを支える物流網の維持・充実を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 地域物流機能維持向上事業（定額補助）
官民連携による共同配送網の構築など地域物流の効率化に向けた検討・実証の実施
- ② 物流効率化支援事業（補助率1/2、上限額100万円）
デジタル技術などの活用による物流の最適化に対する補助
- ③ 物流産業集積支援事業（定額補助）
本県の地理的特性を活かした下り荷貨物の集荷などに対する補助



(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

検討・実証に参画する運送事業者数 現状（令和7年度）0社 → 令和10年度 5社以上
ドライバー不足を感じる運送事業者の割合 現状（令和7年度）約70% → 令和10年度 約60%
海上輸送における下り荷の輸送台数 現状（3か年度平均）26,744台 → 令和10年度 30,000台

事業の期間

令和8年度～令和10年度

改 バス・タクシー運転士確保・定着支援事業

総合交通課 16,686千円

【財源：一般財源】

事業の目的

深刻化する運転士不足に歯止めをかけ、持続可能な地域交通ネットワークを構築するため、乗合バス・タクシー事業者による運転士の確保及び定着の取組を支援する。

事業の概要

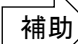
【事業対象の概要】

	PR	免許	就労環境	外国人
バス	●	●	●	●
タクシー	●	●		

(1) 事業内容

- ① 運転士確保PR等支援（補助率：1 / 2 以内）
バス・タクシー事業者の運転士確保に係るPR費用等を補助
- ② 免許取得等支援（補助率：定額）
若年バス運転士の特例教習費用及びタクシー運転士の普通二種免許取得費用を補助
※ 県補助額以上を新規就業者の待遇改善へ
- ③ 就労環境改善支援（補助率：1 / 2 以内）
バス運転士の定着のための就労環境改善に要する費用を補助
- ④ 外国人運転士確保・育成支援（補助率：定額、2 / 3 以内）
特定技能制度を活用した外国人バス運転士の確保・育成に要する費用を補助

(2) 事業の仕組み

県  乗合バス・タクシー事業者



(3) 成果指標

乗合バス運転士数	現状（令和7年3月末）	356名	→	令和11年3月末	380名
タクシー運転士数	現状（令和6年3月末）	1,603名	→	令和11年3月末	現状維持

事業の期間

令和8年度～令和10年度

改 「みやざきの空」航空ネットワーク拡充事業

総合交通課 329,079千円
【財源：未来みやざき成長基金、一般財源】

事業の目的

国際線の新規路線誘致や既存国際定期便の活用を通じて、持続的な地域経済の成長の基盤を築く。

事業の概要

(1) 事業内容

① 交流人口拡大促進事業

- ・ 定期便化を目指したチャーター便運航支援と航空会社への誘致活動
- ・ 既存路線を活用した乗継便利用を促進





② 航空ネットワーク維持・充実事業

航空会社等と連携した利用促進や県民の渡航拡大を図るためのパスポート取得支援等

③ 宮崎空港利便性向上事業

宮崎空港ビルと連携した利用者の利便性向上や空港受入体制整備を支援

(2) 事業の仕組み ①～③県  補助 宮崎空港振興協議会  補助 航空会社、旅行会社等

(3) 成果指標

宮崎空港利用者数	現状（令和6年度）317万人	→	令和10年度	340万人
国際定期路線数	現状（令和7年度）2路線	→	令和10年度	3路線
既存国際定期便数	現状（令和7年度）週5便	→	令和10年度	週6便

事業の期間

令和8年度～令和10年度

個別指摘要望事項

(1) 総務政策分科会

- ② 交通・物流事業者への燃料高騰対策について、今後、交通・物流事業者を対象とした事業を実施する場合には、事業者の状況などをしっかりと精査し、一部の事業者だけにとどまらず、より多くの事業者が利用しやすいものとする。こと。（総合政策部）

事業の実効性を高めるためには、適正な積算を行うとともに、対象となる事業者にとって利用しやすいものとするための取組が重要であると認識しております。

このため、本議会に提案した事業につきましては、事業者等への聞き取り調査を実施するなど事業者の現状把握に努めており、需要を踏まえた形で予算額の計上等を行うことで、多くの事業者が利用しやすい事業の構築を図っております。

今後とも、関係事業者との連携を図りながら、各種事業に取り組んでまいります。

令和8年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 中山間・地域政策課

（単位：千円）

区分	令和8年度 当初予算額 A	財源内訳			令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
中山間・地域政策課 計	1,237,301	384,620	251,786	600,895	1,064,885	172,416	116.2%
一般会計	1,237,301	384,620	251,786	600,895	1,064,885	172,416	116.2%
（款）総務費	1,237,301	384,620	251,786	600,895	1,064,885	172,416	116.2%
（項）企画費	1,237,301	384,620	251,786	600,895	1,064,885	172,416	116.2%
（目）企画総務費	101,382	0	0	101,382	98,524	2,858	102.9%
（目）計画調査費	1,135,919	384,620	251,786	499,513	966,361	169,558	117.5%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
企画総務費	101,382	職員費	101,382	職員の人件費 1 職員費 101,382 職員数 15名
計画調査費	1,135,919	中山間地域振興対策費	151,143	中山間地域に対する重点的・総合的な支援に要する経費
				1 過疎地域持続的発展計画推進事業 3,140
				2 水資源対策推進事業（国10/10, 県単） 341
				3 特定地域づくり事業協同組合設立強化事業（国1/2 県1/2） 7,523
				[新] 4 中山間地域くらしサポートネットワーク構築事業 102,725 （国1/2 県1/2, 県単）
				5 特定地域づくり事業協同組合設立準備支援事業 2,500 （国1/2 県1/2）
				(改) 6 未来へつながる「宮崎ひなた生活圏」形成促進事業 34,914
		地域活性化促進費	145,423	地域活性化の推進に要する経費
				1 地域振興推進費 3,353
				2 地域づくり人材育成・ネットワーク強化事業 4,686
				3 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク魅力発信事業 62,945 （国1/2 県1/2, 県単）
				4 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク普及啓発事業 3,478 （国1/2 県1/2, 県単）
				5 未来へつながる地域づくり協創支援事業 49,060
				6 地域資源ブランド協働推進事業 4,800
				7 新たな地方創生に向けた市町村支援事業（国1/2 県1/2） 16,851
				8 基金積立金 250
		移住・定住促進費	635,885	本県への移住等の促進に要する経費
				(改) 1 移住促進・関係人口創出強化事業（国1/2 県1/2, 県単） 117,858
				[新] 2 若者の移住促進住まい整備事業 68,000
				[新] 3 宮崎暮らし体験サポート事業（国1/2 県1/2） 7,899
				4 地域おこし協力隊活動・募集支援事業 1,478
				5 わくわくひなた暮らし実現応援事業 440,650 （国2/4 県1/4 市町村1/4, 県単）
		エネルギー対策推進費	169,995	水力発電施設の円滑な設置・稼働を目的とした施設周辺市町村への交付金の交付に要する経費
				1 水力発電施設周辺地域対策事業（国10/10） 169,995

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
		土地利用対策費	33,473	土地取引の規制等国土利用計画法の適正な運用に要する経費 1 土地利用基本計画管理運営費 4,106 2 届出勧告事務費 6,135 3 地価調査費 23,232

新 中山間地域くらしサポートネットワーク構築事業

中山間・地域政策課 102,725千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

中山間地域での暮らしを支える総合的なサービス展開の仕組みを構築するとともに、地域運営組織の形成支援や関係人口創出により、安心して暮らし続けることができるにぎやかな中山間地域を創る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 日常生活サービス維持確保支援事業

ア 日常生活サービス維持確保推進協議会

暮らしを支える生活インフラ機能確保に向けた取組を議論

イ 日常生活サービス維持確保推進補助金（補助率 1 / 2、上限額4,000万円）

生活インフラ機能確保に向けた取組展開に要する経費を補助

② にぎやかな中山間地域創出支援事業

- ・ 地域課題の相談窓口を設置し、解決に向けた伴走支援を実施
- ・ 地域運営組織形成支援や人材育成研修の開催
- ・ 中山間盛り上げ隊を活用した関係人口の創出

(2) 事業の仕組み

①ア 県、県 民間企業等

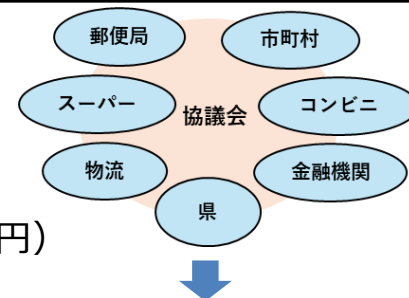
①イ 県 市町村 民間企業等

② 県 民間企業等

(3) 成果指標

民間事業者主体のサービス展開取組数 現状（令和7年度）0件 → 令和10年度 6件

地域運営組織の形成数 現状（令和6年度）11件 → 令和10年度 15件



事業の期間

令和8年度～令和10年度

改 未来へつながる「宮崎ひなた生活圏」形成促進事業

中山間・地域政策課 34,914千円

【財源：市町村21世紀基金、宮崎縣市町村間連携支援基金】

事業の目的

中山間地域において集落機能の低下が顕著となる中、安心して地域に暮らし続けることのできる仕組みづくり（「宮崎ひなた生活圏づくり」）を推進するため、住民主体での取り組みを支援する等により、持続可能な中山間地域の形成を促進する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 地域ワークショップ開催支援事業

地域住民による地域課題の共有や課題解決策の合意形成を促進するため、次の内容を実施

- ・ 1年目：ワークショップの開催（2地域・5回/地域）
- ・ 2年目：課題解決の具体化、深度化を図るためフォローアップの実施

② 地域づくり・地域課題解決等支援事業

市町村と地域住民等が一体となって行う地域づくりや、地域住民が主体となって取り組む地域課題解決への活動を支援

（地域づくり支援：補助率2/3 地域課題検討支援、地域課題解決支援：補助率1/2～3/4）

③ 集落間交流促進事業 先進的地域の事例発表や交流会の開催

④ 中山間地域振興協議会運営事業

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

ワークショップを活用して取り組みまで繋がった地域（令和12年度末まで） 8地域

生活に必要な機能やサービスの維持確保のための取り組みを行う地域（令和10年度末まで） 12地域

事業の期間

令和8年度～令和10年度

② 移住促進・関係人口創出強化事業

中山間・地域政策課 117,858千円
【財源:国庫、日本一挑戦基金】

事業の目的

みやざきひなた暮らしUIJターンセンターの機能強化、二地域居住を含めた関心層への情報発信・交流等の多角的なアプローチにより、若者・女性の県内移住を促進するとともに関係人口の創出・拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① LINE等の活用による移住相談の機能強化
- ② 市町村と連携した移住・二地域居住相談会イベント等の開催
- ③ 東京ビル活用による関係人口創出
- ④ UIJターンセンター設置費



アクセスしやすい情報発信
若者のニーズを捉えた相談対応・交流

(2) 事業の仕組み

- ①②③県  民間企業 ④県

(3) 成果指標

LINE登録者数 現状（令和7年度） - → 令和10年度 3,000人

県外からの移住世帯数 現状（令和6年度） 1,460世帯 → 令和10年度 1,500世帯

事業の期間

令和8年度～令和10年度

新 若者の移住促進住まい整備事業

中山間・地域政策課 68,000千円
【財源:日本一挑戦基金】

事業の目的

市町村が取り組む移住者のための空き家改修等を支援することにより、若者の中山間地域への移住を促進するとともに、地域の担い手確保及び活性化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

空き家利活用等移住促進補助金（補助率 1 / 2、2 / 3（※1））


・市町村が取り組む空き家利活用、改修補助等に係る支援

市町村	補助率※1	ソフト※2	ハード（1戸あたり）※3
全域が中山間地域かつ財政力指数0.4未満	2 / 3	100万円	120万円又は180万円
上記以外	1 / 2	100万円	-

※1：若者・子育て世帯の改修 3 / 4、市町村サブリース改修 1 / 3

※2：インスペクション調査、登記費用 等

※3：空き家改修（個人住宅、市町村サブリース）、若者・子育て世帯の改修は180万円上限

(2) 事業の仕組み 県  市町村

(3) 成果指標

中山間地域への移住世帯数 現状（令和5,6年度累計） 386世帯→ 令和5～8年度累計 1,000世帯

県外からの移住世帯数 現状（令和5,6年度累計） 3,337世帯→ 令和5～8年度累計 4,000世帯

事業の期間

令和8年度

新 宮崎暮らし体験サポート事業

中山間・地域政策課 7,899千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

みやざき暮らしを体感するフルオーダーメイドツアーの実施により、特に中山間地域への移住を促進するとともに関係人口の創出・拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

みやざき暮らし未来設計ツアー

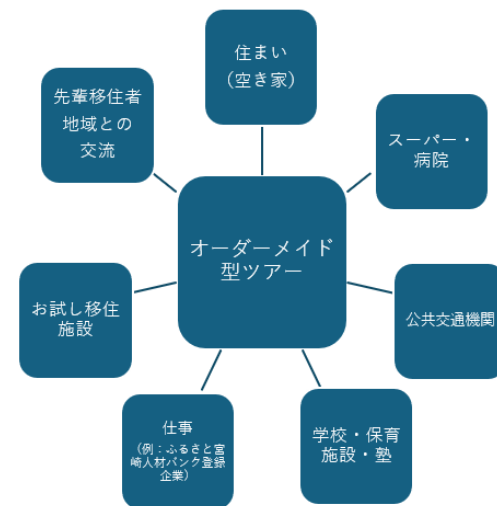
- ・ 移住・二地域居住検討者の個別ニーズに応える
複数市町村と連携したオーダーメイドツアーの設計、実施
- ・ 地元キーパーソンによるツアー前ヒアリングとツアー後のフォロー
- ・ ツアー体験者による中山間地域の情報発信

(2) 事業の仕組み

県  民間企業

(3) 成果指標

オーダーメイドツアー参加者数 現状 - → 令和10年度 45組
県外からの移住世帯数 現状(令和6年度) 1,460世帯 → 令和10年度 1,500世帯



事業の期間

令和8年度～令和10年度

関係人口創出

ファン交流会

都市圏プロモーション

移住検討

UIターンセンター

移住相談会

移住

移住支援金

若者応援給付金

就活時の交通費等補助

移住時の引越費等補助

地域おこし協力隊

移住促進・関係人口創出強化事業

公式LINE

- ・ 関係人口・移住関心層の可視化
- ・ プッシュ型の情報発信
- ・ AIチャットによる相談 等

宮崎県東京ビル（R8.10供用開始予定）

- ・ 本県PRイベント
- ・ 大学のゼミ・サークル活動との連携
- ・ 情報発信スペース等を活用した関係人口づくり

若者との接点を
更に強化

宮崎暮らし体験サポート事業

オーダーメイドツアー

- ・ 移住希望者のニーズに応じたツアー
- ・ 先輩移住者等による移住前後のフォロー

中山間地域の
住まい対策の強化

若者の移住促進住まい整備事業

空き家利活用による住居の確保

- ・ 市町村が取り組む移住者のための空き家改修等を補助

移住検討層への
サポート強化



区分	令和8年度 当初予算額 A	財源内訳			令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額 (A-B)	率 (A/B)
産業政策課 計	448,001	179,214	47,915	220,872	534,012	-86,011	83.9%
一般会計	448,001	179,214	47,915	220,872	534,012	-86,011	83.9%
（款）総務費	448,001	179,214	47,915	220,872	534,012	-86,011	83.9%
（項）企画費	448,001	179,214	47,915	220,872	534,012	-86,011	83.9%
（目）企画総務費	73,655	0	0	73,655	98,301	-24,646	74.9%
（目）計画調査費	374,346	179,214	47,915	147,217	435,711	-61,365	85.9%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
企画総務費	73,655	職員費	73,655	職員の人件費 1 職員費 職員数 10名 73,655
計画調査費	374,346	産業政策総合推進費	5,412	産業政策の全県的な推進体制等の整備・充実に要する経費 1 産業政策推進事務費 2,846 2 地域活性化雇用創造プロジェクト事務費 (国8/10 県2/10) 2,566
		みやざき地方創生若者定着促進費	171,887	県内への若者定着促進に要する経費 1 みやざき産業人財確保支援基金事業 47,915 (1) 基金積立金 (11,462) (2) 奨学金返還支援事業 (36,453) 2 力強い産業を支える産業人財育成事業 (国8/10 県2/10) 42,060 3 外国人材定着促進支援事業 38,652 (国8/10 県2/10, 国1/2 県1/2, 県単) [新] 4 海外連携強化による外国人材確保事業 (国1/2 県1/2, 県単) 24,392 [新] 5 産学官連携による産業人財創出事業 (国1/2 県1/2, 県単) 18,868
		産業デジタル化推進費	197,047	本県産業におけるデジタル化推進に要する経費 1 産業DXトータルサポート事業 (国1/2 県1/2, 県単) 144,134 2 みやざきデジタル人材育成事業 (国8/10 県2/10) 24,988 [新] 3 DXけん引人材育成事業 (国1/2 県1/2) 27,925

新 海外連携強化による外国人材確保事業

産業政策課 24,392千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

海外の送出機関等との連携を強化するとともに、外国人材に係る県内企業の求人情報等を集約して、マッチングの仕組みを構築することにより、安定的かつ効果的な外国人材の確保を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 外国人材マッチング

県内企業の求人情報等を集約したデータベースをもとに、登録制によりリスト化した人材紹介会社等とのマッチングを通じて外国人材の雇用を支援

② 関係機関とのマッチング会の開催

県内企業と海外の送出機関・監理団体等とのマッチング会の開催

③ 海外との連携関係の構築・強化

海外の送出機関との連携関係の構築や県内企業のPRの実施

(2) 事業の仕組み

① 県 $\xrightarrow{\text{委託}}$ 民間企業 ②③ 県 $\xrightarrow{\text{委託}}$ 民間企業

※①は、宮崎県外国人材受入・定着支援センターの運営事業者への委託

(3) 成果指標

マッチング件数 30件/年



【海外の送出機関でのPR】



【外国人材受入・定着支援センター】

事業の期間

令和8年度～令和10年度

新 産学官連携による産業人財創出事業

産業政策課 18,868千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

産業人財育成プラットフォームに産業界と高等教育コンソーシアムを繋ぐ役割を担うコーディネーターを配置し、企業のインターンシップ受け入れ等を推進するほか、高等教育機関が取り組むキャリア教育等を支援することにより、大学生等の県内就職率向上を目指す。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 産学官連携推進コーディネーターの設置による産業人財育成プラットフォーム構成機関や（一社）高等教育機関コンソーシアム宮崎との連携強化
 - ・インターンシップコーディネーターを活用した企業のインターンシップ受け入れの支援
 - ・宮大工学部宮崎県就職希望枠を含むSPARC学生をターゲットとした県内企業を知る機会の提供
- ② 高等教育機関の取組への支援
(補助率1/2、上限額50万円(単独型) / 100万円(連携型))
キャリア教育の充実など若者の県内定着を目的とした高等教育機関の取組に対する助成

(2) 事業の仕組み

- ① 県  宮崎大学 ② 県  県内高等教育機関

(3) 成果指標

大学生等の県内出身者県内就職率 現状 令和6年3月卒 64.9% → 令和11年3月卒 70.0%

事業の期間

令和8年度～令和10年度

新 DXけん引人材育成事業

産業政策課 27,925千円

【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

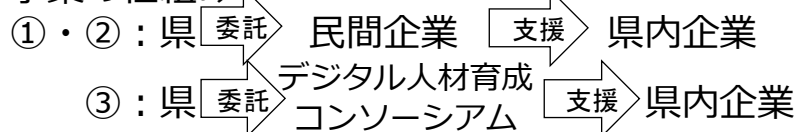
デジタル技術の活用を前提とした事業戦略の策定やデジタルスキルの習得等を支援し、業務効率化（守り）と稼ぐ力（攻め）の両輪で県内産業のDXをけん引する人材を育成する。

事業の概要

(1) 事業内容

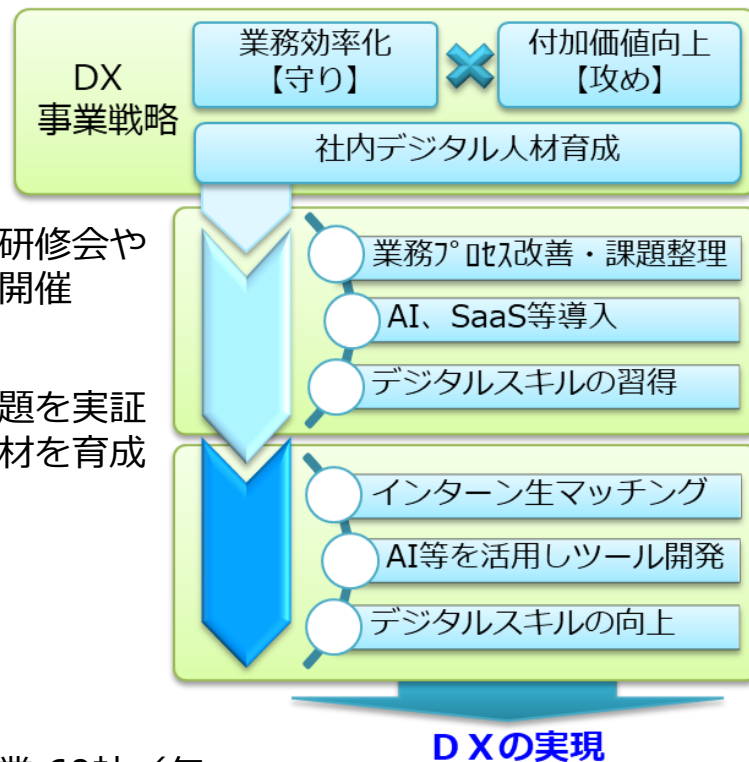
- DX事業戦略策定事業
DXの実現に向けた事業戦略策定に係る講座を開催
- デジタル活用人材育成事業
講師等を派遣し、事業戦略実現に必要なデジタルスキル研修会やシステム導入後のフォローアップ・改善に向けた勉強会を開催
- 課題解決型人材育成事業
県内企業へのインターンシップをマッチングし、企業課題を実証フィールドとしたツール開発等を通して社内のデジタル人材を育成

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

- DXけん引人材の育成 300人/年、DX事業 戦略策定企業 60社/年
- デジタルツール導入実証 (30社/年)



事業の期間

令和8年度～令和10年度

区分	令和8年度 当初予算額 A	財源内訳			令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
デジタル推進課 計	1,949,976	1,650	5,566	1,942,760	1,675,414	274,562	116.4%
一般会計	1,949,976	1,650	5,566	1,942,760	1,675,414	274,562	116.4%
（款）総務費	1,949,976	1,650	5,566	1,942,760	1,675,414	274,562	116.4%
（項）総務管理費	63,408	1,650	0	61,758	41,050	22,358	154.5%
（目）一般管理費	63,408	1,650	0	61,758	41,050	22,358	154.5%
（項）企画費	1,886,568	0	5,566	1,881,002	1,634,364	252,204	115.4%
（目）企画総務費	1,886,568	0	5,566	1,881,002	1,634,364	252,204	115.4%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
一般管理費	63,408	行政管理費	63,408	行政管理・行政改革に要する経費 (改) 1 デジタルツール活用による業務効率化事業 (国1/2 県1/2, 県単) 63,408
企画総務費	1,886,568	職員費	151,588	職員の人件費 1 職員費 職員数 21名 151,588
		行政情報化推進費	11,288	行政情報化の推進に要する経費 1 行政情報化普及啓発対策費 11,288
		行政情報処理基盤整備費	518,777	行政情報処理基盤の総合的整備に要する経費 1 パソコン等整備費 518,777
		行政情報システム整備運営費	522,624	行政情報システムの整備及び運営に要する経費 1 システム運営費 15,698 2 県庁LAN運営費 367,623 3 総合行政ネットワーク運営費 40,426 4 県庁ネットワーク情報セキュリティ緊急強化対策事業 78,285 5 自治体情報セキュリティ強化対策事業 20,592
		電子県庁プロジェクト事業費	682,291	電子県庁の推進に要する経費 1 宮崎県市町村IT推進連絡協議会運営事業 141,165 2 公的個人認証サービス運営事業 32,901 3 サーバ管理委託事業 53,325 4 ソフトウェア資産管理システム運営事業 19,589 5 行政情報システム全体最適化推進事業 301,207 6 パソコン等ヘルプデスク事業 9,635 7 新・電子行政推進事業 6,490 8 社会保障・税番号制度システム整備事業 18,894 9 自治体DXサポート事業 23,220 (改) (1) 自治体DXサポート強化事業 (23,220) 10 キャッシュレス決済利用環境整備事業 3,084 11 情報セキュリティ強化対策事業 5,390 12 庁内システムのスマート化事業 14,912 13 デジタル導入による業務刷新支援事業 18,467 14 生成AI活用による業務効率化支援事業 23,881 (改) 15 データで広がる地域の可能性！ひなたのデータ活用事業 10,131

改 デジタルツール活用による業務効率化事業

デジタル推進課 63,408千円
【財源：国庫、一般財源】

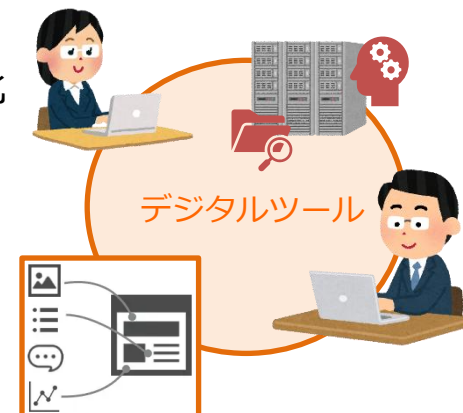
事業の目的

デジタルツールの活用による庁内DXを推進し、業務の効率化と県民サービスの向上を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 業務内容に応じたデジタルツールの導入
定型業務等の自動化・効率化を推進
 - ・ノーコードツール 照会・回答・申請・データ管理業務等の自動化
 - ・AIチャットボット 庁外からの問合せ業務
 - ・RPA、AI-OCR 業務システム間の自動連携等
- ② デジタルツールの活用支援
デジタルツール活用研修の実施や導入支援



(2) 事業の仕組み

- ① 県  使用・賃借  民間企業
- ② 県  委託  民間企業

(3) 成果指標

デジタル化で業務時間の削減が図られる業務数 現状（令和7年度）73業務→令和10年度280業務
業務削減時間を活用した県民サービスの質的向上

事業の期間

令和8年度～令和10年度

改 自治体DXサポート強化学業

デジタル推進課 23, 220千円
【財源：一般財源】

事業の目的


県内市町村におけるDXを推進するため、デジタル高度専門人材を活用した伴走支援により、行政サービスの向上や業務効率化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

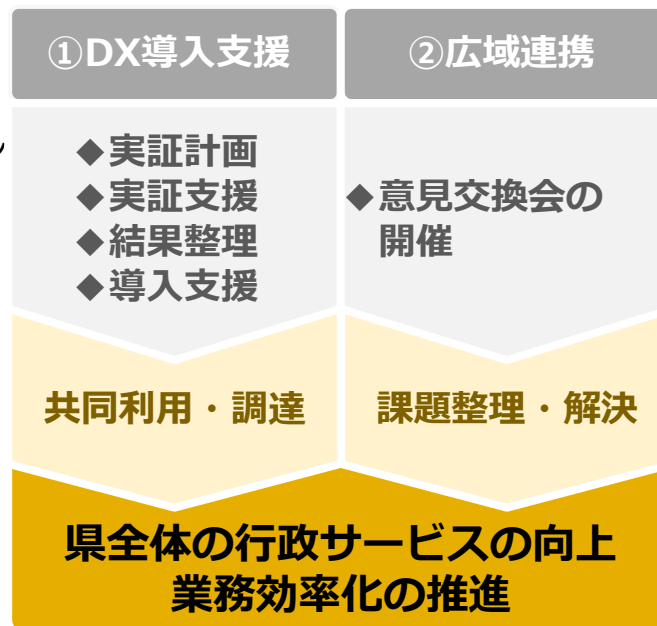
- ① 自治体DX導入支援事業
小規模自治体を中心にDX推進に向けた専門人材を派遣し、住民サービスの向上等のためDXの推進を図るとともに、サービス・システムの実証・導入支援を行う
- ② 広域的な業務連携
市町村の枠を超えた自治体DXの実施に向けて、各自治体の情報主管担当者同士の意見交換等の場を構築し、共同調達など広域連携に繋げる。

(2) 事業の仕組み

- ①、②：県  民間企業

(3) 成果指標

- ア DXによる業務省力化（生成AI、電子決裁等） 現状 未実施7自治体→R10 未実施0自治体
イ 住民向けDXサービス（書かない窓口、自治体アプリ等） 現状 未実施9自治体→R10 未実施0自治体



事業の期間

令和8年度～令和10年度

改 データで広がる地域の可能性！ひなたのデータ活用事業

デジタル推進課 10,131千円
【財源：一般財源】

事業の目的

官民によるデータの利活用を推進するため、データの「提供」と「活用」の両面から事業を行うことで、データに基づいた政策立案や実現、民間等による新たな商品、サービスの創出を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

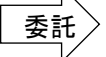
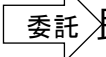
① データ活用環境強化事業

行政が保有する各種オープンデータについて、官民での利活用がしやすいよう、データの標準化や質の向上に取り組むとともに、必要な情報を取得しやすい環境を整備する。

② データ活用体制強化事業

官民でのデータの利活用を推進するため、行政と民間との共創による「データ利活用スキル向上のためのプログラム」を実施し、行政サービスの向上や新商品開発等による地域経済の活性化を図る。

(2) 事業の仕組み

① 県  民間企業・就労支援施設等 ② 県  民間企業

(3) 成果指標

	R8年度	R9年度	R10年度	合計
オープンデータ掲載数（R6時点：2454件）	150件	150件	150件	延べ3000件
データ利活用スキル向上のためのプログラムに参加する職員	30名	30名	30名	90名

事業の期間

令和8年度～令和10年度

区分	令和8年度 当初予算額 A	財源内訳			令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
生活・協働・男女参画課 計	683,036	97,229	93,730	492,077	660,552	22,484	103.4%
一般会計	683,036	97,229	93,730	492,077	660,552	22,484	103.4%
（款）総務費	103,136	3,023	0	100,113	80,620	22,516	127.9%
（項）企画費	103,136	3,023	0	100,113	80,620	22,516	127.9%
（目）企画総務費	79,085	0	0	79,085	56,782	22,303	139.3%
（目）計画調査費	24,051	3,023	0	21,028	23,838	213	100.9%
（款）民生費	579,900	94,206	93,730	391,964	579,932	-32	100.0%
（項）社会福祉費	385,134	52,771	2,870	329,493	383,117	2,017	100.5%
（目）社会福祉総務費	226,517	1,977	0	224,540	209,859	16,658	107.9%
（目）県民生活費	158,617	50,794	2,870	104,953	173,258	-14,641	91.5%
（項）児童福祉費	194,766	41,435	90,860	62,471	196,815	-2,049	99.0%
（目）児童福祉総務費	194,766	41,435	90,860	62,471	196,815	-2,049	99.0%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
企画総務費	79,085	職員費	66,128	職員の人件費 1 職員費 職員数 8名 66,128
		交通安全基本対策費	8,736	交通安全実施計画の策定及び交通安全活動の推進に要する経費 1 交通安全基本対策事業 30 2 交通安全活動推進事業 8,706
		交通事故被害者救済対策費	4,221	交通事故相談等交通事故被害者の救済に要する経費 1 交通事故相談所運営事業 4,221
計画調査費	24,051	安全で安心なまちづくり推進費	7,158	安全に安心して暮らせる社会づくりに要する経費 (改) 1 一人ひとりが守る地域の安全促進事業 6,843 2 一般事務費 315
		協働運営事業費	16,893	特定非営利活動を促進するとともに、県民との協働を推進するために要する経費 1 みやざきNPO・協働支援センター事業 16,668 (国1/2 県1/2, 県単) 2 一般事務費 225
社会福祉総務費	226,517	職員費	207,002	職員の人件費 1 職員費 207,002 総職員数 26名 生活・協働・男女参画課 13名 消費生活センター 13名
		ボランティア活動促進事業費	19,515	ボランティア活動及び特定非営利活動を促進するとともに、県民との協働を推進するために要する経費 1 ボランティア促進事務費 742 2 特定非営利活動促進事業 306 3 みんなで支える社会貢献活動活性化事業 (国1/2 県1/2) 3,955 4 協働による地域課題解決公募型事業 4,611 5 災害ボランティア支援体制整備事業 9,901
県民生活費	158,617	消費者支援対策費	76,212	消費者の自立を支援するとともに、消費者被害の防止と解決支援を図るために要する経費 1 消費者行政推進費 433 2 消費者自立支援対策費 277

目	事項		説明及び事業名	
	予算額	事項名		
			3 消費者被害防止・解決支援費	68,411
			4 金融トラブル等防止対策事業	115
			5 無料弁護士相談会	1,841
			6 高度専門相談対応	710
			7 安心なみやざき消費生活推進事業（国1/2 県1/2, 県単）	4,425
		消費生活センター設置費	33,330	消費者施策を推進するために設置する消費生活センターの管理等に要する経費
			1 消費生活センター運営費	6,367
			2 生活情報センター管理費	24,294
			3 地方消費生活センター管理費	2,669
		消費者行政交付金事業費	49,075	消費生活相談窓口の機能強化など、消費者行政活性化に要する経費
			1 消費者行政活性化事業（国10/10）	49,075
児童福祉総務費	194,766	男女共同参画総合調整費	1,850	男女共同参画社会づくりの推進に関する総合的な体制の確立とその施策の連絡調整に要する経費
				1 男女共同参画調整事業
		男女共同参画推進費	192,916	男女共同参画社会づくりに関する意識啓発及び活動推進に要する経費
			1 啓発・活動推進事業	27,208
			(1) 啓発資料整備事業	(1,319)
			(2) 性暴力被害者支援センター運営事業	(15,447)
			(国1/2 県1/2, 国1/3 県2/3)	
			(3) みやざきで男女が輝く環境づくり推進事業（国1/2 県1/2）	(10,283)
			(4) 一般事務費	(159)
			2 男女共同参画センター管理運営委託費	40,304
			3 男女共同参画センター費	340
			4 女性活躍推進アウトリーチ型総合支援事業	11,555
			(国2/3 県1/3, 国1/2 県1/2, 県単)	
			5 女性にやさしい職場づくり応援事業（国1/2 県1/2）	95,251
			[新] 6 ひなたの「とも活」啓発強化事業（国1/2 県1/2）	18,258

改 一人ひとりが守る地域の安全促進事業

生活・協働・男女参画課 6,843千円
【財源：一般財源】

事業の目的

安全で安心して暮らせる宮崎県を実現するため、巧妙かつ多様化している近年の犯罪に対して、県民の防犯意識の醸成、知識・スキルの向上や防犯活動の活性化により、犯罪の未然防止を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 地域安全促進事業

ア アドバイザー派遣

保育園、学校、自治会等に対し、アドバイザーを派遣

- ・特殊詐欺と各種犯罪（SNS型投資・ロマンス詐欺、闇バイト）
- ・不審者侵入対策（マニュアル作成支援・アドバイス）

イ 自主防犯活動活性化

地域の教育機関・防犯団体等が企画提案する新たなモデルとなる
取り組みを募集し、実践を委託

ウ 地域の防犯ボランティア団体に対する表彰の実施

② 推進体制の整備

効果的な地域安全活動を推進するため、各機関・団体・企業等で構成される宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議（79団体で構成）による情報共有を図り、連携を強化

(2) 事業の仕組み

① 県・県  民間企業、防犯団体、教育機関 ② 県

(3) 成果指標

令和10年度 アドバイザー派遣（不審者侵入対策）マニュアル作成（改訂を含む）率 100%（60件）



事業の期間

令和8年度～令和10年度

新 ひなたの「とも活」啓発強化事業

生活・協働・男女参画課 女性活躍推進室 18,258千円
【財源：国庫、日本一挑戦基金】

事業の目的

女性活躍に取り組む企業の情報や、家事や育児等の負担を分かち合う「とも家事」の重要性を強力に発信することにより、女性も男性もともにいきいきと活躍できる環境づくりを図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 女性活躍企業等の情報発信
 - ・女子中高生（保護者）向け理工系仕事魅力発見ツアーの開催
 - ・働く女性の健康支援をテーマとする企業向けセミナーの開催
- ② とも家事啓発プロモーションの実施
 - ・SNSを活用したとも家事に関する投稿募集キャンペーン
 - ・推進月間の啓発用ポスターコンクール
 - ・啓発動画の制作・配信
 - ・とも家事啓発イベントの開催（ひなたの出会い・子育て応援運動と連携）

(2) 事業の仕組み

- ① 県、県  民間企業 ② 県  民間企業

(3) 成果指標

固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合
現状（令和6年度）64.7% → 令和10年度 75.0%



事業の期間

令和8年度～令和10年度

個別指摘要望事項

(1) 総務政策分科会

④ 女性の活躍強化について、民間企業にとどまらず、官民が連携して情報共有を行うとともに、例えば、女性消防団員の募集など、県全体で女性活躍の推進を後押しするという意識を持って、部局横断的に取り組むこと。(総合政策部)

女性の活躍推進に当たっては、宮崎労働局や庁内各部局と連携し、企業や団体への情報提供等に取り組んでおります。

例えば、県の企業向け支援策をとりまとめた共通のリーフレットを作成して、各部局が実施する研修会や企業訪問等で活用しているほか、昨年11月に開催した「ひなたの『とも活』推進大会」では、危機管理局と協力し女性消防団員の募集ちらしを配布したところです。

今後とも、職場や地域等様々な分野における女性活躍を効果的に推進するため、今年度新たに設置した女性活躍推進室を中心として、部局横断的な啓発活動等に努めてまいります。

区分	令和8年度 当初予算額 A	財源内訳			令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
みやざき文化振興課 計	11,433,777	4,659,341	85,071	6,689,365	9,367,976	2,065,801	122.1%
一般会計	11,433,777	4,659,341	85,071	6,689,365	9,367,976	2,065,801	122.1%
（款）総務費	892,525	49,537	84,464	758,524	813,805	78,720	109.7%
（項）総務管理費	49,869	4,386	43	45,440	52,328	-2,459	95.3%
（目）一般管理費	43,846	628	43	43,175	45,150	-1,304	97.1%
（目）諸費	6,023	3,758	0	2,265	7,178	-1,155	83.9%
（項）企画費	842,656	45,151	84,421	713,084	761,477	81,179	110.7%
（目）企画総務費	698,755	5,879	81,421	611,455	656,383	42,372	106.5%
（目）計画調査費	143,901	39,272	3,000	101,629	105,094	38,807	136.9%
（款）教育費	10,541,252	4,609,804	607	5,930,841	8,554,171	1,987,081	123.2%
（項）教育総務費	10,541,252	4,609,804	607	5,930,841	8,554,171	1,987,081	123.2%
（目）事務局費	10,541,252	4,609,804	607	5,930,841	8,554,171	1,987,081	123.2%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
一般管理費	43,846	職員費	43,846	職員の人件費 1 職員費 職員数 7名 43,846
諸費	6,023	宗教法人調査費	6,023	宗教法人の認証及び調査に要する経費 1 宗教法人調査費 241 2 不活動宗教法人対策事業 (国6.5/10 県3.5/10) 5,782
企画総務費	698,755	職員費	87,244	職員の人件費 1 職員費 職員数 12名 87,244
		県立芸術劇場費	611,511	県立芸術劇場の管理運営に要する経費 1 指定管理料 528,370 (1) 宮崎国際音楽祭開催事業 (97,144) (2) 県立芸術劇場管理運営委託費 (389,685) (3) 県民文化振興事業 (41,541) 2 県立芸術劇場大規模改修事業費 68,298 3 県立芸術劇場管理費 3,084 [新] 4 地域で楽しむ文化芸術体験事業 (国1/2 県1/2) 11,759
計画調査費	143,901	文化活動促進費	137,729	文化活動促進に要する経費 1 宮崎県芸術文化協会補助 9,063 2 宮崎県文化賞 2,977 3 九州芸術祭 1,466 4 若山牧水賞 3,300 5 文化で築く みやざきの活力創出事業 16,929 6 障がい者芸術文化普及支援事業 (国1/2 県1/2) 6,148 7 宮崎県文化芸術支援事業 12,573 8 文化の力で地域を元気にプロジェクト事業 (国1/2 県1/2) 19,017 9 子ども伝統文化祭開催事業 (国1/2 県1/2) 16,403 10 宮崎県芸術支援プログラム補助事業 1,000 (改) 11 みやざきの文化資源活用推進事業 9,104 [新] 12 みやざきの神楽を世界へ～KAGURA Global Project 39,749 (国1/2 県1/2, 県単)
		文化環境育成費	6,172	文化環境育成に要する経費 1 文化行政推進費 930 2 地域創造負担金 5,242

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
事務局費	10,541,252	私学振興費	10,541,252	私立学校の振興のための助成及び指導に要する経費 1 私立学校振興費補助金 4,624,000 (1) 一般補助 (国定額) (4,612,000) ア 高等学校 (3,882,000) イ 中学校 (704,000) ウ 小学校 (26,000) (2) 教育改革推進特別経費補助 (国1/2 県1/2) (12,000) 2 私立学校教育研修補助金 2,300 3 私立学校振興・共済事業団補助金 40,163 4 私立学校退職金基金事業補助金 89,847 5 私立高等学校等授業料減免補助金 (国1/2 県1/2, 県単) 40,016 6 宮崎県学生荣誉賞 760 7 私学教育アドバイザー設置事業 4,230 8 私立学校審議会運営費 1,044 9 私立学校振興事務費 1,886 10 私立専修学校教育充実支援事業 89,905 (1) 高等専修学校教育振興事業 (73,823) (2) 私立専門学校授業料減免等実証研究事業 (国10/10) (3,218) (3) 私立専修学校産業人材育成事業 (12,864) 11 私立高等学校等就学支援金 5,022,758 (1) 就学支援金 (4,759,706) (国10/10, 国3/4 県1/4, 国1/2 県1/2, 県単) (2) 奨学のための給付金 (国1/2 県1/2, 国1/3 県2/3) (263,052) 12 被災児童生徒授業料等減免事業 4,034 (国10/10, 国2/3 県1/3) 13 私立専門学校授業料等減免事業 (国1/2 県1/2, 県単) 620,309

新 地域で楽しむ文化芸術体験事業

みやざき文化振興課 11,759千円
【財源:国庫・一般財源】

事業の目的

中山間地域において、プロのアーティストによる文化芸術作品の鑑賞と住民の参加・体験が一体となった公演を実施することにより、文化の裾野を広げ地域における文化活動の活性化ひいては地域の活性化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

文化ホール等がなくプロのアーティストによる公演などの文化芸術を身近に感じる機会の少ない中山間地域等において、鑑賞と体験を組み合わせた公演を開催する。

文化芸術作品の鑑賞



文化活動への参加・体験

※講師として地元の文化団体等の参画も検討



文化を生かした
地域の活性化

地域の文化力向上

文化の担い手や
地域文化活動の核となる
人材の育成

- (例)木管五重奏 + 楽器の紹介・演奏体験、指揮者体験
かけ声や歌での全員参加、部活動生との合同演奏
朗読劇 + 声優の仕事紹介、発声・滑舌練習、アフレコ技術講座・体験
日本舞踊 + 振り付け(所作)体験、衣装着用体験、身体を使った表現

(2) 事業の仕組み

県  民間企業

(3) 成果指標

日頃から文化に親しむ県民の割合（文化ホール等のない中山間地域）
令和6年度 65.1% → 令和9年度 73.3%

事業の期間

令和8年度～令和9年度

改 みやざきの文化資源活用推進事業

みやざき文化振興課 9,104千円
【財源：一般財源、その他】

事業の目的

記紀ゆかりの神話・伝承、ゆかりの地、神楽、郷土先覚者等の文化資源を活用し、郷土愛あふれる人づくりや地域づくりを推進するとともに、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運醸成を行う。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 「みやざきの神楽」魅力発信事業
 - ・ 国立能楽堂での神楽公演
 - ・ 東京ビルでの若手舞手と学生のセミナー
- ② 「みやざきの文化資源」人づくり推進事業
 - ・ みやざきの文化に関する公開講座、小中高生向け出前授業、県外大学との連携講座など各種講座の実施
 - ・ 郷土先覚者の普及・啓発及び銅像の保存・活用
- ③ 「みやざきの文化資源」地域づくり促進事業
 - ・ 「みやざきの神楽サポーター」認定制度の実施



国立能楽堂での神楽公演

(2) 事業の仕組み 県、県  民間企業、県  大阪大谷大学



出前講座

(3) 成果指標

本県文化資源に触れた人数（参加者数） 現状（令和6年度）1,573人 → 2,000人（令和10年度）

事業の期間

令和8年度～令和10年度

新 みやざきの神楽を世界へ～KAGURA Global Project

みやざき文化振興課 39,749千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

令和10年（2028年）の神楽のユネスコ無形文化遺産登録を見据え、本県の貴重な文化資源である「みやざきの神楽」を世界に発信することにより、神楽の文化的・歴史的価値の一層の向上と魅力の確立を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

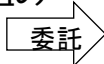
- ① 「みやざきの神楽」クールジャパンプロジェクト
 - ・宮崎が世界に誇る「神楽」の海外公演（欧米を想定）を実施
 - ・ユネスコ登録に向け、神楽の文化的・歴史的価値や意味などの説明映像や神楽VR映像も展示
- ② メディアプロモーション
 - ・神楽の海外公演を契機とした現地メディアへのプロモーション、PR影響度調査等を実施



(参考)パリ日本文化会館



(2) 事業の仕組み

①②県  委託 民間企業、神楽保存団体等

(3) 成果指標

神楽の2028年ユネスコ無形文化遺産登録

現地メディアでの掲載・報道件数 現状 - → 令和10年度 10件（累計）

メディアプロモーションによるPR効果（広告換算）：60,000千円

事業の期間

令和8年度～令和10年度

区分	令和 8 年度 当初予算額 A	財源内訳			令和 7 年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
人権同和対策課 計	132,450	22,389	0	110,061	131,190	1,260	101.0%
一般会計	132,450	22,389	0	110,061	131,190	1,260	101.0%
(款) 民生費	132,450	22,389	0	110,061	131,190	1,260	101.0%
(項) 社会福祉費	132,450	22,389	0	110,061	131,190	1,260	101.0%
(目) 社会福祉総務費	132,450	22,389	0	110,061	131,190	1,260	101.0%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
社会福祉総務費	132,450	職員費	74,448	職員の人件費 1 職員費 職員数 10名 74,448
		人権同和対策調整費	8,927	人権同和対策に係る関係行政機関等との総合調整等に要する経費 1 人権同和対策調整事務費 (国1/2 県1/2, 県単) 8,927
		人権同和问题啓発活動費	24,814	県民の人権同和问题等に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動に要する経費 1 人権啓発推進強化事業 (国定額, 県単) 24,814
		「宮崎県人権施策基本方針」推進事業費	18,352	「宮崎県人権施策基本方針」に基づく施策の推進に要する経費 1 宮崎県人権啓発センター事業 (国定額, 県単) 14,952 2 地域人権啓発活動活性化事業 (国10/10) 3,400
		多機関ワンストップサービス体制運営事業	5,909	犯罪被害者等支援のための多機関ワンストップサービス体制の運営に要する経費 [新] 1 犯罪被害者等支援ワンストップサービス体制事業 (国1/2 県1/2) 5,909

新 犯罪被害者等支援ワンストップサービス事業

人権同和対策課 5,909千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

県民誰もが、犯罪被害に遭っても、必要な支援を受けられる体制を構築し、犯罪被害者等に対する途切れない支援の提供、心理的負担の軽減（二次的被害の防止）及び早期の生活再建を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 犯罪被害者等支援コーディネーターの配置（補助率1/2、上限額460万円）
 - ・ 被害者等との相談（面談）対応によるニーズの把握
 - ・ 支援調整会議要否の判断
 - ・ 支援計画の立案及び支援調整会議における支援計画案の説明
 - ・ 被害者等への支援計画の説明
 - ・ 支援計画の進捗状況の管理、手続き等の援助
 - ・ 市町村総合的対応窓口へのアドバイザー機能（市町村職員の実務能力の向上）

② 支援調整会議の設置

- ・ コーディネーターと連携して、支援提供機関・団体を集めた支援調整会議を開催
- ・ 市町村や関係機関等に対する連携体制構築の周知及び協力依頼

(2) 事業の仕組み

- ①県  みやざき被害者支援センター ②県

(3) 成果指標

コーディネーターが対応した人数 40人/年



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

事業の期間

令和8年度～令和10年度

Ⅱ① 議案第24号 未来みやざき成長基金条例

【議案第24号】 未来みやざき成長基金条例

総合政策課

(設置)

第1条 置県150年を見据え、「未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくり」に係る施策を機動的かつ継続的に展開することを目的として、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条の規定に基づき、未来みやざき成長基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、予算で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、県債証券その他最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

Ⅱ① 議案第24号 未来みやざき成長基金条例

(処分)

第6条 基金は、第1条に規定する設置の目的を達成するために必要な事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(この条例の失効)

2 この条例は、令和17年3月31日限り、その効力を失う。

Ⅲ① 令和8年度組織改正案について

令和8年度総合政策部組織改正案（令和8年4月1日）

総合政策課

「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」期間中における皇室の方々の御来県に向け、宮内庁や警察、市町村等関係機関との調整などの受入れ準備を行うため、秘書広報課の課内室として「行幸啓室」を設置する。

現 行	改正後
<p>【秘書広報課】</p> <p>課 長 ——— 課長補佐 ——— 秘書担当 栄典担当</p>	<p>【秘書広報課】</p> <p>課 長 ——— 課長補佐 ——— 秘書担当 栄典担当</p>
<p>【秘書広報課】 【広報戦略室】</p> <p>室 長 ————— 広報広聴担当 報道担当 メディア戦略担当</p>	<p>【秘書広報課】 【広報戦略室】</p> <p>室 長 ————— 広報広聴担当 報道担当 メディア戦略担当</p> <p>【秘書広報課】 【行幸啓室】</p> <p>室 長 ————— 行幸啓担当</p>

宮崎県消費者基本計画の素案について

生活・協働・男女参画課

1 策定の趣旨

県では、平成27年に「宮崎県消費者教育推進計画」を策定（令和元年に改定）し、消費者教育をはじめとする各種消費者施策に取り組んできたが、近年、高齢化の進行や成年年齢の引下げ、デジタル化の進展などに伴い、消費者トラブルが複雑化・多様化してきている。こうした消費者を取り巻く環境の変化や新たな課題等に対応した消費者施策を総合的かつ計画的に推進するため、これまでの「宮崎県消費者教育推進計画」を継承・包含した「宮崎県消費者基本計画」を策定する。

2 計画素案の構成

第1章 計画の基本的な考え方

第2章 消費生活を取り巻く現状と課題

第3章 消費者施策の方向性と展開

第4章 推進体制と進行管理

Ⅲ② 宮崎県消費者基本計画の素案について

3 計画素案の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

高齢化の進行や成年年齢の引下げ、デジタル化の進展などに伴い、消費者トラブルが複雑化・多様化してきている。こうした消費者を取り巻く環境の変化や新たな課題等に対応した消費者施策を総合的かつ計画的に推進するため、これまでの「宮崎県消費者教育推進計画」を継承・包含した「宮崎県消費者基本計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

- ・宮崎県民の消費生活の安定及び向上に関する条例第4条に基づく消費者政策に関する基本的計画
- ・消費者教育の推進に関する法律第10条第1項に基づく都道府県消費者教育推進計画

3 計画の期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

第2章 消費生活を取り巻く現状と課題

1 消費者を取り巻く環境の変化

(1) 高齢化の進行

県内の高齢化は全国を上回る水準で進行し、高齢者の単独世帯も今後も増加すると見込まれる。

(2) 成年年齢の引下げ

18歳から20歳にかけては、就職や進学に伴い、生活面での環境が大きく変化する時期で、社会経験の浅い若者が悪質な消費者トラブルに巻き込まれる危険性がある。

(3) デジタル化の進展と電子商取引の拡大

幅広い年齢層におけるインターネットの利用、キャッシュレス決済の浸透等、デジタル化の急速な進展に伴い、消費形態が多様化・複雑化している。

(4) 自然災害の激甚化・多発化

大規模災害時には、高額な家屋修理や保険金を口実とした勧誘など悪質商法が発生しやすい傾向にある。

(5) 持続可能な社会の実現に向けた機運の高まり

SDGsの理念の下、持続可能な社会の実現に向けエシカル消費などの消費行動が求められている。

Ⅲ② 宮崎県消費者基本計画の素案について

第2章 消費生活を取り巻く現状と課題

2 本県における消費生活相談の現状

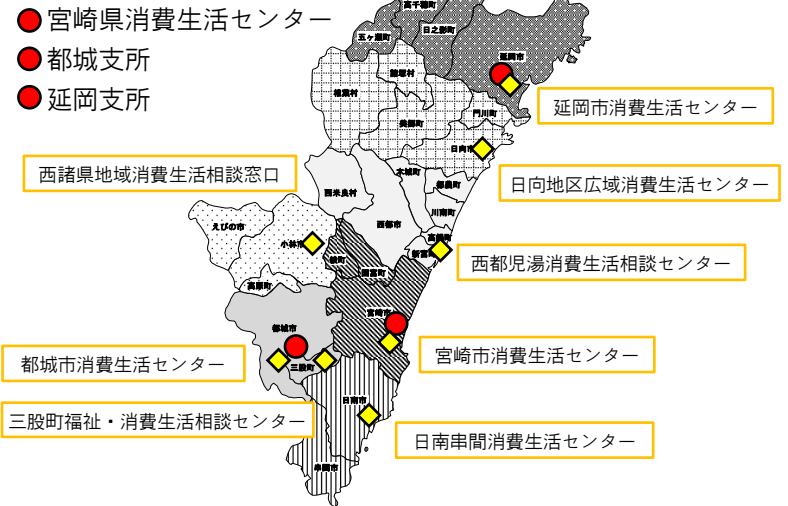
(1) 本県の消費生活相談体制

県：3箇所に消費生活センターを設置

市町村：県内7地域8箇所に消費生活センター及び相談窓口を共同※で設置

(※平成29年度より全市町村での共同化が開始)

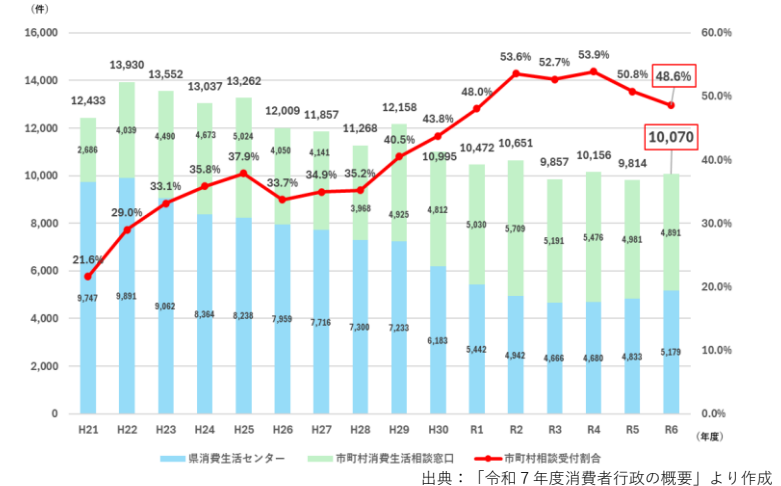
(図表1) 本県の消費生活相談センター・相談窓口の設置状況



(2) 県内の消費生活相談受付件数の推移

- 消費生活相談は県全体で近年**約1万件/年**で推移
- 全市町村での消費生活相談窓口の共同化が開始した平成29年度以降、**市町村消費生活相談窓口で受け付けた相談割合**が増加し、近年は全体の**約5割**で推移

(図表2) 県内の相談受付件数の推移



Ⅲ② 宮崎県消費者基本計画の素案について

第2章 消費生活を取り巻く現状と課題

(3) 相談の傾向

- ・ 契約当事者が**60歳代以上**の相談は全体の**約47%**
- ・ 契約当事者が**20歳代以下**の相談は全体の**約9%**
- ・ 「商品一般（身に覚えのない不審なメール等）」、「化粧品」、「健康食品」に関する相談が多い。

3 消費生活に関する県民の意識（R6年度調査）

- ・ 消費者トラブルにあった県民の割合は**21.7%**（H26年度調査から15.7ポイント増加）
- ・ トラブルを経験した県民の**約60%**が**インターネット**を通じた消費者トラブル
- ・ 「これまでに**消費者教育を受けたことがある**」と認知している県民は**約36%**

4 今後取り組むべき主な課題

消費者トラブルの未然防止

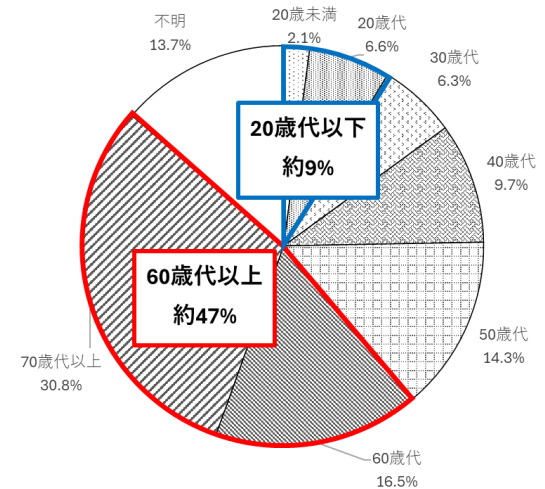
地域の見守り体制の構築

相談体制の充実強化

消費者教育の推進・担い手の確保

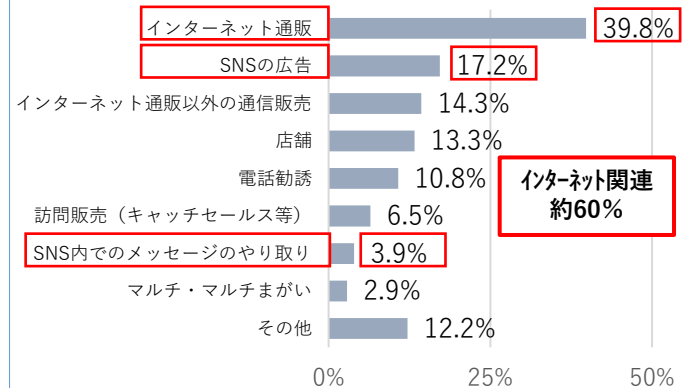
持続可能な社会の実現

(図表3) 令和6年度契約当事者の年代別割合
(県・市町村センター等受付分、苦情相談のみ)



出典：「令和7年度消費者行政の概要」より作成

(図表4) 消費者トラブルの原因となったきっかけ



出典：「令和6年度消費生活に関する県民意識調査結果」より作成

Ⅲ② 宮崎県消費者基本計画の素案について

第3章 消費者施策の方向性と展開

1 基本理念

消費者の権利の尊重及び消費者の自立支援

2 目指す姿

県民が安心して豊かな消費生活を営むことができる社会

3 基本方針

基本方針1 安全で安心な消費生活の確保

商品・サービスの安全性や適正な取引の確保、法令に基づく事業者の指導に取り組むとともに、消費生活を営む上で特に配慮を要する消費者への見守り活動を推進する。

(1) 消費者の安全・安心の推進

- ・ 商品、サービス、食品の安全確保
- ・ 規格、表示、取引の適正化
- ・ 消費者の視点に立った事業活動の促進

(2) 事業者に対する指導強化

- ・ 法令や条例に基づく指導、行政処分
- ・ 関係機関との情報共有や連携体制の強化

(3) 地域における見守り活動の推進

- ・ 県（みやざき地域見守り応援隊）の取組推進
- ・ 市町村推進体制の整備促進

Ⅲ② 宮崎県消費者基本計画の素案について

第3章 消費者施策の方向性と展開

基本方針2 消費者被害の防止と救済

消費生活のデジタル化の進展等の環境の変化に伴う相談内容の複雑化・多様化に対応できるよう、県消費生活センターは中核センターとしての機能強化を図り、相談体制等の強化を進めるとともに、住民にとって身近な相談窓口である市町村の相談体制の充実強化に対する支援等を推進する。

(1) 県と市町村が連携した消費者問題解決力強化

- ・ 県消費生活センター相談体制の充実強化
- ・ 市町村相談体制充実強化の支援
- ・ 消費生活相談窓口の積極的な広報
- ・ 相談を担う人材の確保及び資質向上

(2) 消費者ニーズに対応した相談体制の充実

- ・ 消費生活相談業務のデジタル化の推進
- ・ 多様な消費者に対応する相談体制の充実

(3) 関係機関・団体等との連携強化

Ⅲ② 宮崎県消費者基本計画の素案について

第3章 消費者施策の方向性と展開

基本方針3 自ら考え行動する消費者の育成

【宮崎県消費者教育推進計画の部分】

ライフステージに応じた消費者教育を推進するとともに、消費者教育を行う担い手の育成を図る。
また、持続可能な社会の実現に向け、人や環境等に配慮した消費行動を推進する。

(1) ライフステージに応じた消費者教育の推進

- ・ 学校等における消費者教育
- ・ 家庭、地域、職域における消費者教育
- ・ 若者への消費者教育
- ・ 高齢者への消費者教育
- ・ デジタル社会等新たな課題に対応した消費者教育

(2) 消費者教育の担い手の確保・育成

- ・ 学校及び地域社会における担い手の確保・育成
- ・ 消費者教育コーディネーターによる消費者教育推進体制の構築

(3) 消費者への効果的な情報発信

- ・ 多様な媒体及び多様な主体を活用した効果的な啓発活動の展開
- ・ 消費者被害の情報収集及び迅速かつ的確な情報発信
- ・ 自然災害など緊急時の情報発信

(4) 持続可能な社会の形成に向けた消費行動の推進

- ・ エシカル消費の普及啓発
- ・ 環境教育・学習の推進
- ・ 4Rの取組及び食品ロスの削減の推進
- ・ 食育・地産地消の普及啓発

Ⅲ② 宮崎県消費者基本計画の素案について

第4章 推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

国や他の都道府県、市町村、警察、教育委員会、福祉関係団体、弁護士会等の関係団体との緊密な連携により計画を推進

2 計画の進行管理

毎年度、施策の実施状況を宮崎県消費生活対策審議会に報告、県ホームページで公表

3 評価指標

	評価指標	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)
計画全体	表示や説明を十分確認し、その内容を理解したうえで商品やサービスを選択することを心がけている人の割合	— (参考値) 国R6年度調査 77.5%	80.0%
基本方針1	消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法に基づく県の立入検査店舗数	3店舗 (R7年度)	7店舗 (各年度)
	消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）設置市町村数	2市	全26市町村
	みやざき地域見守り応援隊（消費者安全確保地域協議会）への情報提供回数	12回	24回 (各年度)
基本方針2	県内の相談員資格保有率	75.8% (R7.11月時点)	80.0%
	県内の相談員研修参加率	100%	100%を維持
	市町村消費生活センター・窓口への巡回訪問数	11回	32回
	県消費生活センターによるあっせん解決率	92.0%	93.0%
基本方針3	県・市町村消費生活センターの出前講座実施回数	315回	400回
	出前講座実施市町村の割合	34.6%	100%
	県HP、県消費生活センター公式Xによる発信回数	96回	180回

Ⅲ② 宮崎県消費者基本計画の素案について

4 策定のスケジュール（予定）

令和8年 3月 県議会常任委員会（素案報告）

3～4月 パブリックコメント

5月 宮崎県消費生活対策審議会より答申

6月 県消費者行政推進本部会議（計画決定）

6月 県議会常任委員会（報告）

Ⅲ③ 第12次宮崎県交通安全計画の素案について

生活・協働・男女参画課

1 策定の趣旨

人命尊重の理念の下に、交通事故のない社会を目指し、諸施策を強力に推進していくために策定する都道府県交通安全計画について、第11次計画が令和7年度で終了することから、国の基本計画に基づき、新たに第12次計画を策定する。

2 計画の位置づけ

交通安全対策基本法第25条第1項の規定に基づき、本県の交通安全に関する長期的な施策の大綱を定める計画

3 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

4 基本理念

「人優先」の交通安全思想を基本とするとともに、少子高齢化の進展等による社会情勢の変化を踏まえ、交通事故を構成する三要素（人・交通機関・交通環境）に対する各種施策を推進することにより、交通事故のない社会を目指す。

第1章 道路交通の安全

第1節 道路交通事故のない社会を目指して（基本的考え方）

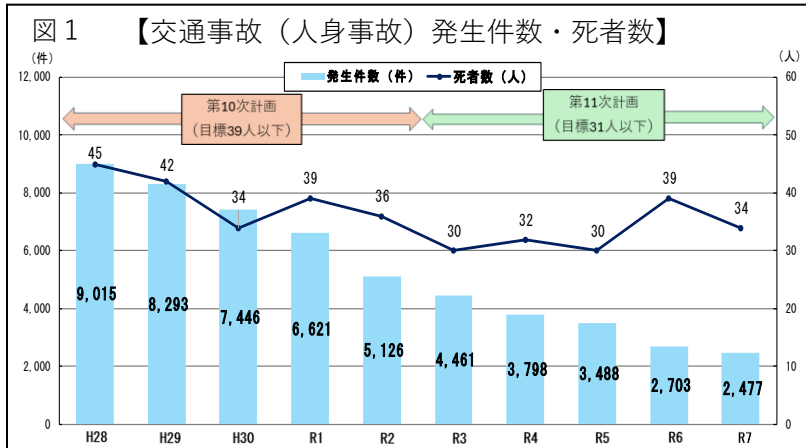
子どもが関係する交通事故や高齢者が当事者となる交通事故が後を絶たない中、時代のニーズに応える交通安全の取組が一層求められている。

今後も、道路交通事故による死者数及び命に関わり優先度が高い重傷者をゼロに近づけることを目指し、究極的には、道路交通事故のない社会の実現に向けて、県を挙げて更に積極的な取組が必要である。

第2節 道路交通の安全についての目標

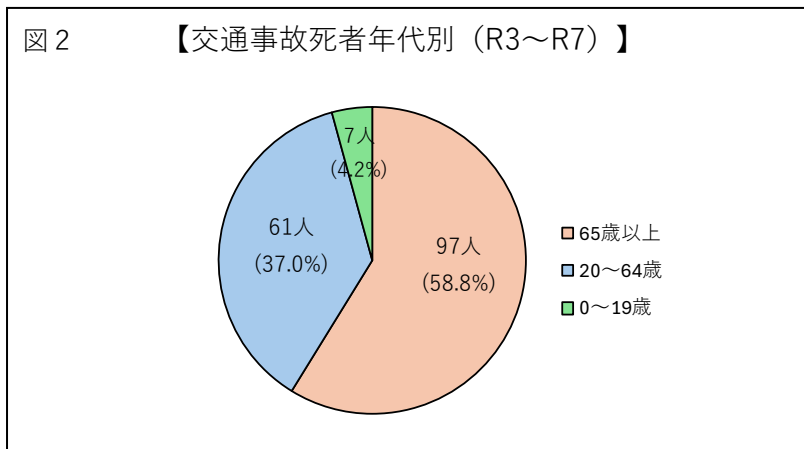
1 道路交通事故の現状と今後の見通し

(1) 道路交通事故の現状

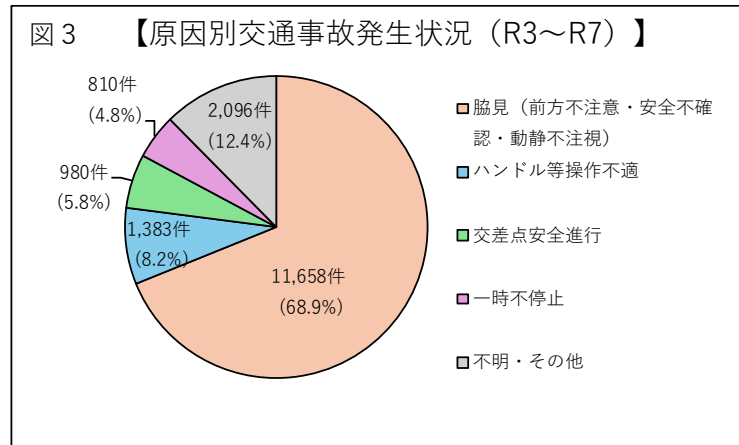


【道路交通事故の特徴】

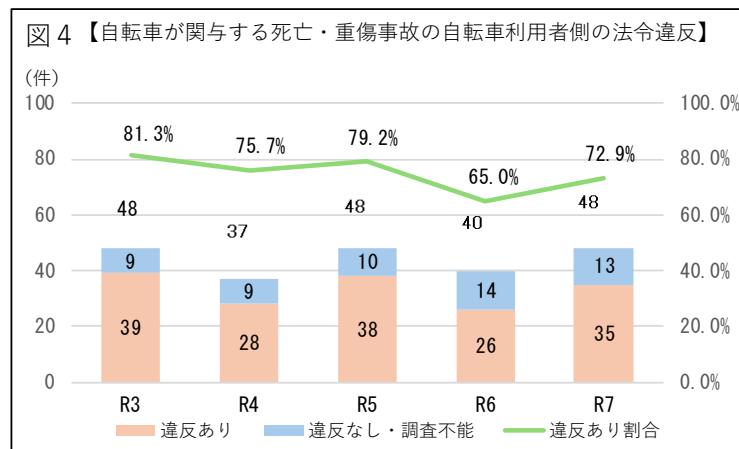
① 交通事故死者の年代別では65歳以上の高齢者が約6割を占めている。



② 交通事故の発生原因別では、脇見（前方不注意、安全不確認等）による事故が約7割を占めている。



③ 自転車に関与する死亡・重傷事故は自転車利用者側の法令違反が約7割を占めている。



Ⅲ③ 第12次宮崎県交通安全計画の素案について

第2節 道路交通の安全についての目標

(2) 道路交通事故の見通し

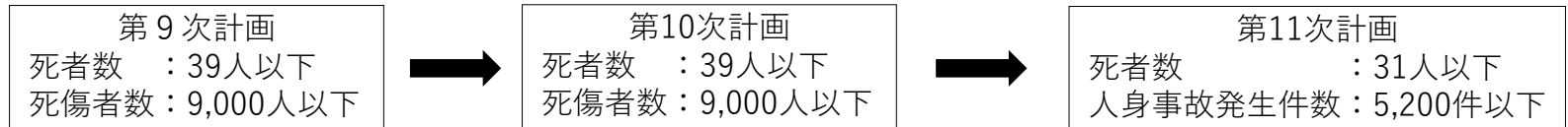
運転免許保有者は減少傾向にあり、車両保有台数及び自動車走行距離についても減少することが見込まれる。一方、高齢者人口の増加、中でも高齢者の運転免許保有者の増加が、道路交通に大きな影響を与えるものと考えられる。

2 交通安全計画における目標

(1) 第12次宮崎県交通安全計画の目標

令和12年までに年間の24時間死者数を29人以下、重傷者数を223人以下

【参考】目標値の推移（第9次計画から第11次計画）



(2) 目標値の変更理由（重傷者数）

【変更理由】

- ・ 国の目標値に合わせることで全国的な比較が可能となること
- ・ 本県の人身事故発生件数が第11次計画の初年度（令和3年）から目標を達成した上、その後も大幅に減少していること
- ・ 重傷者数は命に関わり、優先度が高いこと

【目標値の考え方】

- ・ 前計画において目標値が定められていないことから、本県における重傷者数の推移や国の減少率を勘案し、設定した。

第3節 道路交通の安全についての対策

1 今後の道路交通安全対策を考える視点

- ① 高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさないための総合的な対策
- ② こどもの安全確保のための環境整備
- ③ 歩行者の安全確保のための意識変容
- ④ 自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備
- ⑤ 生活道路における歩行者等の安全確保
- ⑥ 特定小型原動機付自転車等の法令遵守の徹底と安全対策の推進
- ⑦ 外国人の交通安全対策の推進
- ⑧ 先進技術の活用推進
- ⑨ 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
- ⑩ 地域が一体となった交通安全対策の推進

2 講じようとする施策（主な内容）

① 道路交通環境の整備

- ・ 少子高齢化が進展する中で、こどもを交通事故から守るため、安全・安心な歩行空間が確保された人優先の道路交通環境の整備を図る。
- ・ 令和8年9月から生活道路の法定速度が時速30キロメートル毎時に引き下げられることから、制度の円滑な施行を図る。 等

② 交通安全思想の普及徹底

- ・ 基本となる交通ルールや交通マナーが身につけられるように幼児から高齢者まで、段階的かつ体系的な交通安全教育を推進する。
また、在留・訪日外国人の増加を踏まえ、外国人に対する交通安全教育の推進及び交通ルールの理解徹底を図る。
- ・ 県民一人一人に広く交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、関係機関・団体等と連携し、交通安全運動を組織的・継続的に展開する。
- ・ 自転車や特定小型原動機付自転車等のヘルメット着用及び安全利用の推進に取り組む。 等

Ⅲ③ 第12次宮崎県交通安全計画の素案について

第3節 道路交通の安全についての対策

③ 安全運転の確保

- ・ 高齢運転者に対し、高齢者講習等を実施し、交通情勢を踏まえた効果的な指導を行うなど、高齢運転者の交通事故を防止するために必要な対策を講じていく。
- ・ 制限運転（高齢者が自身の体調・運転能力に応じて自ら運転を制限して交通事故防止に努めること。）を推奨し、あらゆる機会を通じて、積極的に高齢運転者に対する制限運転の広報啓発を行う。 等

④ 車両の安全性の確保

- ・ 高齢運転者の安全対策として、先進安全自動車の普及促進等を図る。
他方、運転支援機能や自動運転の性能を過信・誤解せず、正しく理解し利用するように広報啓発を行う。
- ・ 自転車の安全性を確保するため、自転車の安全性向上を目的とするTSマーク等の普及に努め、自転車利用者が定期的に点検整備等を受ける気運醸成を図る。 等

⑤ 道路交通秩序の維持

- ・ 飲酒運転や横断歩行者等妨害等の重大事故に直結する悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りや令和8年4月から施行される自転車への交通反則通告制度の導入を踏まえた交通指導取締りを推進する。 等

⑥ 救助・救急活動の充実

- ・ 交通事故による負傷者の救命を図り、被害を最小限にとどめるため、救急医療機関、消防機関等の関係機関における緊密な連携・協力関係を確保しつつ、救助・救急体制及び救急医療体制の整備を図る。 等

⑦ 被害者等支援の充実と推進

- ・ 県や市が設置する交通事故相談所において、交通事故当事者を支援する体制の充実を図る。
- ・ 交通事故被害者等の支援のため、必要な支援や課題等を発信するシンポジウムの開催や交通遺児寄附金の有効活用を推進する。 等

⑧ 調査研究の推進

- ・ データを用いた客観的分析に基づく交通対策の推進や交通事故情報の県民への積極的な提供等を行う。 等

Ⅲ③ 第12次宮崎県交通安全計画の素案について

第2章 鉄道及び踏切道における交通の安全

第1節 鉄道事故のない社会を目指して

1 鉄道事故の状況等

令和7年の鉄道事故の発生件数は3件である。
(全て踏切事故)

2 交通安全計画における目標

乗客の死者数ゼロの継続、及び運転事故
全体の死者数減少を目指す。

第2節 鉄道交通の安全についての対策

1 今後の鉄道交通安全対策を考える視点

- ① 重大な列車事故の未然防止
- ② 利用者等の関係する事故の防止

2 講じようとする施策

- ① 鉄道交通環境の整備
- ② 鉄道交通の安全に関する知識の普及
- ③ 鉄道の安全な運行の確保
- ④ 鉄道車両の安全性の確保
- ⑤ 救助・救急活動の充実
- ⑥ 被害者支援の推進
- ⑦ 鉄道事故等の原因究明と事故等防止
- ⑧ 研究開発及び調査研究の充実

第3節 踏切事故のない社会を目指して

1 踏切事故の状況等

令和7年の踏切事故の発生件数は3件、死者数は
3人である。

年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
発生件数(件)	1	0	2	1	3
死者数(人)	1	0	1	1	3

2 交通安全計画における目標

踏切事故の発生を極力防止する。

第4節 踏切道における交通の安全についての対策

1 今後の踏切道における交通安全対策を考える視点

それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的な対策
の推進

2 講じようとする施策

- ① 踏切道の立体交差化、構造の改良及びバリアフリー化の促進
- ② 踏切道の統廃合の促進
- ③ 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
- ④ その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置

Ⅲ③ 第12次宮崎県交通安全計画の素案について

5 策定のスケジュール（予定）

令和8年	3月	県議会常任委員会（素案報告）
	3～4月	パブリックコメント
	4月	第2回宮崎県交通安全対策会議幹事会（計画案決定）
	5月	宮崎県交通安全対策会議（計画決定）
	6月	県議会常任委員会（報告）